

会 議 録 目 次

平成 2 2 年第 5 回海田町議会 9 月定例会（第 1 日目）

平成 2 2 年 9 月 7 日（火）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸 般 の 報 告……………	4
	（ 1 ） 議 会 報 告	
	（ 2 ） 行 政 報 告	
	（ 3 ） 報告第 4 号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資 金不足比率について	
日程第 4	同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について…	9
日程第 5	認定第 1 号 平成21年度決算の認定について……………	1 1
日程第 6	認定第 2 号 平成21年度海田町水道事業会計決算の認定について…	2 0
日程第 7	一 般 質 問……………	2 6
	（延 会）……………	8 6

平成22年第5回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成22年9月7日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 9月7日（火）9時00分宣告（第1日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（16名）

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	臼 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久保田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多幾山 晃 年
参 事		木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
水 道 課	長	市 川 英 士
代 表 監 査 委 員		岸 保 公 明

~~~~~○~~~~~

## 3

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（久留島） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成22年第5回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第15に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、2番、兼山議員、3番、下岡議員を指名いたします。

○議長（久留島） 日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 9 日までの 3 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、会期は本日から９月９日までの３日間と決します。

この際、執行部の出席を求めるため、暫時休憩をいたします。

午前9時01分 休憩

午前9時03分 再開

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から9月9日までの3日間と決しております。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付しております6月定例会以降の主なものについて報告させていただきます。

まず、7月22日から23日まで総務文教委員会が、7月28日から29日まで建設産業委員

会が、それぞれ所管事務県外調査を実施され、委員会報告書が提出されておりますので、ご参照ください。また、6月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、あわせてご参照ください。委員会関係資料は議会事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6月定例議会後の行政執行の状況についてご報告いたします。

初めに、梅雨時期の降雨状況についてでございますが、6月13日の梅雨入りから7月17日の梅雨明けまでの35日間の総雨量は503ミリで、例年と比べて多雨な状況でした。この間、7月14日早朝に発生した大雨により町内各地で道路冠水が発生し、寺迫地域内では三迫川護岸の崩壊が、新町、三迫地内では小規模な斜面崩壊などが発生しましたが、幸いにも、人命にかかわる被害はありませんでした。また、8月11日には大潮の満潮時間帯に台風4号が接近したため、本町としてましも警戒態勢をしき、情報収集や広報活動を行いました。大きな被害には至りませんでした。今後につきましても、引き続き台風への警戒を主とした防災体制の整備に万全を期し、災害の未然防止に努めてまいります。

次に、6月20日に空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンを実施し、約3,500名の皆さんに参加いただきました。環境関係4団体と共催でエーコと瀬野川環境フェアを開催し、環境問題に対する啓発を行いました。

続きまして、9月30日をもって返還することになっておりました曙公園につきましてでございますが、地権者のご意向により、10月以降も引き続き公園として利用できることになりました。

次に、介護保険サービスの充実を図るための地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護事業所についてでございますが、事業者は社会福祉法人慈楽福祉会に決定いたしました。今後は、平成23年4月1日の開設に向け、事業者において施設の整備を進めてまいります。

続きまして、現在施工中の3小学校の耐震補強工事でございますが、各小学校とも順調に進んでおります。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。

今議会には、報告 1 件、同意 1 件、決算認定 2 件、条例制定 1 件、条例改正 2 件、補正予算 2 件を提出しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第 4 号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第 4 号、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第22条第 1 項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。内容につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書により、その内容を説明いたします。

報告書の 1 ページをお開きください。まず、平成21年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。一般会計の実質赤字の比率である実質赤字比率でございますが、平成21年度の一般会計決算は赤字となっておりますので、総括表の欄外の注に書いてありますように、横棒を記載しております。なお、この比率に対する早期健全化基準は 14.52%、財政再生基準は 20.0%となっております。次に、すべての会計の実質赤字の比率である連結実質赤字比率でございますが、各会計の合計ではこれも赤字となっておりますので、実質赤字比率と同様の記載となっております。なお、この比率に対する早期健全化基準は 19.52%、財政再生基準は 40.0%となっております。次に、公債費等の比重を示す比率である実質公債費比率でございますが、14.7%となっております。なお、この比率に対する早期健全化基準は 25.0%、財政再生基準は 35.0%となっております。次に、地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率である将来負担比率は 68.6%でございます。なお、この比率に対する早期健全化基準は 350.0%となっております。いずれも早期健全化基準を下回った数値となっております。なお、2 ページから 5 ページには、今説明いたしました 4 つの比率の算定内容を記載しております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。平成21年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。公営企業ごとの資金不足額の比率であります資金不足比率でございます。

ますが、対象となります水道事業会計及び公共下水道事業特別会計ともに、資金不足を生じておりません。なお、この比率における経営健全化基準はそれぞれの公営企業ごとに20.0%となっております。なお、7ページ、8ページにはそれぞれの企業ごとの比率の算定内容を記載しております。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、去る8月30日に監査委員が審査を行っております。お手元に配付しております平成21年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。岸保代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）監査委員の岸保でございます。先に町長より提出いただいております平成21年度決算に基づく海田町財政健全化審査意見書及び海田町公営企業経営健全化審査意見書について、その概要を申し上げます。

審査は8月30日に行いました。町長から提出されました平成21年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、公営企業における資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、関係職員の説明を聴取することにより、それらの書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施いたしました。その内容はいずれも適正に作成されているものと認められます。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては各意見書をご覧くださいと思います。

○議長（久留島）以上で財政健全化審査及び公営企業経営健全化審査の報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほど報告がありました、まず最初に6ページのところで水道と下水道の総括表というのと、監査委員の報告でありましたところの1ページ目でございますが、横棒が引っ張ってあるというふうに表現されてますが、これは黒字ということで私も理解できるんですが、その黒字の実態、要するに中身が今どのような傾向になっているのか、お伺いしたいんですが。だから、黒字が要するに小さくなっているのか、大きくなっているのか。それをもって、ここは良好という形になってますが、黒字で良好にされたのか、その傾向が減少傾向であるにもかかわらず良好であ

るというふうに認識されたのか、この2点をお伺いいたします。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）6ページの件について、今のご質問にお答えいたします。水道事業につきましましては減収減益傾向になっておることは事実でございます。よって、昨年度は水道事業につきましても黒字でございますけれども、横線を引かせていただいておりますということでございます。下水道事業につきましましては細かい数字を覚えておりませんので、担当からお答えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）下水道事業特別会計でございますが、歳入歳出予算を差引きました実質収支におきましては、20年度と21年度を比べた場合、21年度の方が実質収支の額は大きくなっております。ただし、一般会計からの繰り出しの部分が増えておりますので、その部分を考慮すれば、変わらない、あるいは黒字幅が少なくなっているという状況でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）意見書の2、個別意見の3と4についてお伺いしたいんですけれども、まず3の実質公債費比率でございますが、本年度は14.7%で、早期健全化基準25%と比較すると下回り良好であるという結果でございますけれども、数年間を見ても、平成19年度から20、21と、数値が上がっています。この要因はまず何でしょうか。

それと、2番目の将来負担比率でございますけれども、これは早期健全化基準350に対しては随分低いのでございますけれども、平成19年度は100.3、20年度が78.3、今年度が68.6と、随分将来負担比率がよりよくなっているんですけれども、この要因は何が考えられることでしょうか。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）誠に申し訳ありません。最初の出だしの言葉が聴き取れなかったものですから、もう一度ご質問をお願いします。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）意見書の2、個別意見のところについて質疑をさせていただきます。まず最初に、3の実質公債費比率でございますけれども、意見書には、平成21年度決算における実質公債費比率は14.7%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り良好であると記載されております。確かに早期健全化基準には、25%まで

は大丈夫なんですけれども、平成19年度では14.0、平成20年度14.7、本年度が14.7の比率でございます。この上昇した比率の原因は何でしょうかということでございます。

2番目は、将来負担比率についてでございますけれども、21年度決算における将来負担比率は68.6%となっており、早期健全化基準の350%と比較すると、これを下回り良好であるとあります。確かに将来負担比率は低くあります。しかし、平成19年度は100.3%、平成20年度は78.3%、今年度が68.6%と、随分将来負担比率が下がっているんですけれども、この好転した理由は何でしょうかという2点でございます。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）お答えいたします。14.7%というのは、これは昨年と同じであります。

その前が14%でした。18年度が13%でした。実質公債費比率については、合併のときの投資的経費がかなり大きくありまして、それを平成18年から、投資的経費と義務的経費といいますか、それが逆転しております。ただ、21年度については国の緊急経済対策等々によりかなりの投資的経費が増えておりますけれども、実質、昨年と同じように14.7というのがそこに書かれております。

また、将来負担比率について先ほどお尋ねがありましたけれども、これも町が職員を削減したり、あるいは公債費のそういう支払いを努力されて、実質どんどん公債比率が下がっているというのが現状でございます。以上です。

○議長（久留島）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第4号については、これをもって終結いたします。

これにて諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。固定資産評価審査委員会委員であります黒石俊明さんが平成22年10月31日をもって任期が満了することに伴い、委員の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする

者の氏名は引き続き黒石俊明さんでございます。経歴につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）それでは、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてご説明いたします。議案書の2ページをお開きください。固定資産評価審査委員会委員の黒石俊明さんが平成22年10月31日をもって任期が満了となりますので、黒石俊明さんに再度お願いするものでございます。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、海田町の住民、町民税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て町長が選任するものでございまして、任期は3年でございます。

それでは、黒石俊明さんの経歴についてご説明いたします。住所、生年月日は議案書に記載のとおりで、現在51歳でございます。職歴でございますが、昭和59年4月に株式会社フレンドリーに入社、その後、有限会社地価総合研究所を経て、平成15年1月から有限会社中村不動産鑑定に勤務され、現在に至っておられます。なお、平成15年3月28日に不動産鑑定士の資格を取得されておられます。また、平成21年12月11日から固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。このように、町民の財産にかかわる事項について審査をしていただく任務に当たって具体的な事例を熟知しておられ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第2号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第2号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、同意第2号についてはこれに同意することに決定いたします。

この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。認定第1号及び第2号については決算審査特別委員会に付託する予定でございますので、ご協力のほどお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第5、認定第1号、平成21年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）認定第1号、平成21年度決算の認定について。平成21年度海田町一般会計歳入歳出決算、海田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、海田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、海田町老人保健特別会計歳入歳出決算、海田町介護保険特別会計歳入歳出決算及び海田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。決算の内容につきましては担当者に説明させるとともに、決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、ご審議いただき、認定くださるようよろしくお願いいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）それでは、決算の内容につきまして、平成21年度主要施策の成果に関する説明書によりご説明いたします。

まず、一般会計の決算の内容についてご説明いたします。平成21年度主要施策の成果に関する説明書の3ページをお開きください。決算収支の概要でございますが、平成21年度の一般会計の決算額は、歳入総額87億1,481万7,000円、歳出総額83億1,634万3,000円で、歳入歳出差引き額は3億9,847万4,000円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき財源7,231万円を控除した実質収支額は3億2,616万4,000円の黒字となりました。歳入歳出総額の規模では、前年度に比べて大幅に増額していますが、その主な要因は、福祉事務所開設に伴うものや定額給付金事業をはじめとする国の緊急経済対策によるものです。

次に、歳入についてご説明いたします。4ページをお願いいたします。初めに、一般会計歳入歳出決算額一覧表の決算額は、欄外に注記しておりますとおり、地方財政状況調査の数値で作成しているため、決算書の決算額と異なる場合がありますので、ご了承ください。まず、歳入総額でございますが、87億1,481万7,000円で、対前年度比12億1,751万円、16.2%の増となっております。主な内容につきましては、1款の町税が42億2,795万2,000円で、対前年度比2億4,083万9,000円、5.4%の減となっております。主な減額の理由は景気の低迷によるもので、特に法人町民税がその影響を受けています。

次に、10款の地方交付税につきましては9億3,278万1,000円で、対前年度比3億2,257万9,000円、52.9%の増となっています。主な増減の理由は、福祉事務所開設に伴う特別交付税の増額によるものです。次に、14款の国庫支出金につきましては12億9,778万9,000円で、対前年度比8億9,918万9,000円、225.6%の増となっています。主な増額の理由は、福祉事務所の設置や定額給付金事業に係るものです。

次に、歳出についてご説明いたします。26ページをお願いいたします。26ページの一般会計目的別歳出決算額一覧表の決算額も、欄外に注記しておりますとおり、地方財政状況調査の数値で作成しているため、決算書の決算額と異なるところがありますので、ご了承ください。まず、歳出総額につきましては83億1,634万3,000円で、対前年度比10億5,734万5,000円、14.6%の増となっております。主な内容につきましては、2款の総務費が14億4,418万5,000円で、対前年度比4億6,995万7,000円、48.2%の増となっています。主な増額の理由は、定額給付金事業によるものです。次に、3款の民生費につきましては25億6,308万7,000円で、対前年度比4億9,444万9,000円、23.9%の増となっております。主な増額の理由は、福祉事務所開設に伴うものです。続きまして、37ページをお願いいたします。性質別の歳出決算額でございますが、人件費、扶助費、公債費から成る義務的経費につきましては40億8,894万2,000円で、対前年度比4億465万2,000円、11.0%の増となっております。投資的経費につきましては6億2,074万9,000円で、対前年度比9,878万円、18.9%の増となっております。その他の経費につきましては36億665万2,000円で、対前年度比5億5,391万3,000円、18.1%の増となっております。

続きまして、61ページをお願いします。61ページ以降が事業別の説明となっています。個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、公共下水道事業特別会計決算についてご説明いたします。293ページをお願いします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の公共下水道事業特別会計の決算額は、歳入総額14億3,047万4,000円、歳出総額13億9,230万8,000円で、歳入歳出差引き額は3,816万6,000円の黒字となりました。

294ページをお願いします。収入の状況でございますが、主な内容につきましては、使用料及び手数料が4億6,958万9,000円、国庫支出金が1億2,000万円、繰入金が3億2,756万1,000円、町債が4億4,310万円となっています。

300ページをお願いします。歳出の状況でございますが、主な内容につきましては、事業費が5億2,180万8,000円、公債費が7億7,173万5,000円となっています。平成21年

度末現在で海田町の下水道は407.17ヘクタールが整備され、1万848世帯が処理可能世帯となり、下水道普及率は88.5%となりました。

続きまして、国民健康保険特別会計決算についてご説明いたします。315ページをお願いします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額28億377万8,000円、歳出総額28億156万5,000円で、歳入歳出差引き額は221万3,000円の黒字となりました。

316ページをお願いします。歳入の状況でございますが、主な内容につきましては、国民健康保険税が6億3,711万9,000円、国庫支出金が6億8,665万8,000円、療養給付費等交付金が2億3,031万8,000円、前期高齢者交付金が6億4,888万6,000円、繰入金が1億5,937万1,000円となっています。

次に、324ページをお願いします。歳出の状況でございますが、主な内容につきましては、保険給付費が20億2,196万5,000円、後期高齢者支援金等が3億896万6,000円、共同事業拠出金が2億7,906万9,000円となっております。

次に、老人保健特別会計決算についてご説明いたします。355ページをお願いいたします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の老人保健特別会計の決算額は、歳入総額、歳出総額とも3,306万1,000円で、歳入歳出差引き額はゼロ円となりました。

356ページをお願いします。歳入の状況でございますが、主な内容につきましては、繰越金が3,100万7,000円となっています。

次に、360ページをお願いします。歳出の状況でございますが、主な内容につきましては、諸支出金が3,100万8,000円となっています。

続きまして、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算についてご説明いたします。369ページをお願いします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算額は、歳入総額14億645万1,000円、歳出総額14億574万6,000円で、歳入歳出差引き額は70万5,000円の黒字となりました。

370ページをお願いします。歳入の状況でございますが、主な内容につきましては、保険料が2億7,645万2,000円、支払基金交付金が3億9,991万1,000円、国庫支出金が2億8,054万9,000円、繰入金が2億1,811万3,000円となっています。

次に、377ページをお願いします。歳出の状況でございますが、主な内容につきましては、保険給付費が13億4,078万9,000円となっております。

続きまして、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算についてご説明いた

します。405ページをお願いします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算額は、歳入総額、歳出総額とも1,109万7,000円で、歳入歳出差引き額はゼロ円となりました。

406ページをお願いします。歳入の状況でございますが、内容につきましては、サービス収入が562万2,000円、繰入金が547万5,000円となっています。

次に、408ページをお願いします。歳出の状況でございますが、内容につきましては事業費1,109万7,000円となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算についてご説明いたします。413ページをお願いします。決算収支の概要でございますが、平成21年度の後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額2億2,492万4,000円、歳出総額2億2,422万2,000円で、歳入歳出差引き額は70万2,000円の黒字となりました。

414ページをお願いします。歳入の状況でございますが、主な内容につきましては、後期高齢者医療保険料が1億8,268万2,000円、繰入金が4,079万円となっています。

416ページをお願いします。歳出の状況でございますが、主な内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金が2億2,118万円となっています。

以上、簡単ではございますが、平成21年度の各会計の決算についての説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

平成21年度決算につきましては、去る7月13日から26日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成21年度海田町決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いいたしたいと思います。岸保代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）それでは、先に提出しております平成21年度海田町各会計歳入歳出決算審査意見書について、その概要を申し上げます。

審査は、7月13日、15日、16日、20日、21日及び26日の6日間、海田町一般会計、海田町公共下水道事業特別会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町老人保健特別会計、海田町介護保険特別会計、海田町後期高齢者医療特別会計のそれぞれの歳入歳出決算を対象として行いました。町長から送付されました各会計歳入歳出決算書、同事項別の明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に適合して調製されているかを確認し、それらの計数を関係諸帳簿等と照合するとともに、予算の執行状

況について必要に応じて関係職員の説明を聴取する等により審査を実施いたしました。その内容はいずれも関係法令に準拠して調製されており、それらの計数を関係帳簿等と照合した結果、誤りのないものと認められました。少子化に対応した福祉施策の充実、学校教育環境の充実のためには、財源の確保に一層努力を傾け、予算執行においても経費の節減・効率化を図り、健全で弾力的な財政運営に努める必要があると考えているところでございます。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては、意見書をご覧くださいまして、決算認定の参考にしていただければ幸いと存じます。どうもありがとうございました。

○議長（久留島）以上で決算審査の報告を終わります。これより質疑を行います。決算の認定につきましては、例年のとおり決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いいたします。それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）この決算審査意見書の中で、私は毎年言いますけれども、未済額と不納欠損額が毎年非常に多いんですが、監査委員からどのように指摘されたかと、執行部の方からは、こういう指摘があつて22年度予算に対してどのような配慮がされたかということ、2点だけお聞きいたします。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）先ほどの崎本議員のご質問に対してお答えいたします。不納欠損並びに俗に言う消却の件でございますけれども、これは背景を見ますとやはり社会情勢の問題がございまして、いろいろと原因、要因があろうかと思えます。当然その件については私が監査委員に任命された以降常々厳しく申し上げておるところでございます。と同時に、自主財源でございますので、財源が消却するということになりますと非常に諸問題も出ますので、早く回収に努めるよう全力で、各部署に申し上げて今日に至っておるところでございます。特に不用額についての大きいものは民生費で、その主な国民健康保険関係が1億8,454万9,703円という……。失礼いたしました。そういうようなところで、消却しないように、早く法的に処理できるようにというところが事実でございます。以上でございます。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）監査委員から指摘を受けました後に、関係課長・部長で構成しております収納対策本部会議におきまして、それぞれの課が連携して未済額の縮小に努めるよう

に申し合わせたところでございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。意見書の1ページのところで今説明を受けたわけなんです、総括のところで説明がなされました。少子化対策、福祉施設等の充実、小学校の耐震等を含めて財政出動がなされたと。今後もこの財政にかかわっては非常に厳しい状況にあるから、切磋琢磨されるようにというふうに答弁がなされたと思います。これは先ほどお聞きした内容なんです、公共下水道等も一般会計の繰出金があれば、黒字であるが、しかしながら、その黒字幅は減少傾向にあるという説明がなされたと思います。トータルで考えますと結局、先ほど崎本議員から質疑がありましたように、不納欠損に基づいて、その余剰によって、ある程度のものが生まれてきているという現状が今このようにうかがえると。その予算関係がもう少しシビアに進みますと、こういった状況は非常にできにくい環境になるというふうに私は理解しておるんですが、その点、今後そういった意味の動きをどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）先ほども言いましたように、国民健康保険特別会計あるいは公共下水道事業特別会計とも、収入不足による一般会計からの繰り出しを行わなくてはならないような状況であるというのが現状であります。これは、今後についてはそこらの収入、できるだけ特別会計につきましては自分のところの収入で自分のところの歳入が賄えるような状況になるというのが理想でございます。そういった方向に持っていけるような努力は続けていきたいと思ひますし、それまでの間、一般会計で、ある程度の補てんはしていかななくてはならないのではないかと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）教えていただきたいのがあるんですが、4ページ、歳入の状況、歳出の状況の注記のことなんです、この表の決算額は地方財政状況調査によるものとありまして、決算額とは異なりますと明記してありますが、見てみますと、歳入で2カ所、歳出では7カ所、この数字が違うというからくり、今の地方財政状況調査というのが、済みません、不勉強ではありますが、その辺のからくりを教えてください。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）今の地方財政状況調査というのは、通称で言えば決算統計というものでございまして、これは全国一斉に調査を行うもので、あるルールに基づいてその

決算の内訳を仕分けしているところがございます。各市町あるいは県がばらばらでやっては統一的な結果が出てこないということでのルール化されておるものです。収入で言えば、例えば使用料及び手数料で取っているもの、あるいは負担金で例えば保育所の保育料なんかの仕分けについて、町での歳入と決算統計の区分上、負担金及び手数料の部分と、使用料で取るというところの入れかえを行うということがございます。それとか、歳出で言えば、これは目的別に分けるときに退職手当分あたりにつきましては町では全部総務費で計上しておりますが、議会に係る退職手当分については議会費の方で、あるいは消防の関係については消防費の方でという、目的によって分けをするので、こういう差が生じてくるということでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。意見書の5ページの決算額の比較表がありますがけれども、先ほどの執行部の説明で国民健康保険税、介護保険、後期高齢者医療、この収支はかろうじて黒字という報告であったと思います。それで、意見書の2ページ、3ページには、介護保険料にいたしましても国民健康保険税にいたしましても、収納対策に力を入れてとありましたけれども、今後の人口動向を見ますと、収納対策をただけでは黒字が続くと判断できないわけですが、監査委員さんといましてはその辺の今後の収入見通しはどのようにお考えになっていますでしょうか。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）収入見通しの件につきましては、監査委員じゃなしにやはり執行される町の関係の内容の意見だと思います。出てきた各会計の特別会計につきましては、先ほどのご質問がありましたようにいろいろと制度上の諸問題がございまして、やはりこれは先ほど意見がありましたように、できるだけ自署の部門については自署で消化できるようなルールの改正というのが必要じゃないかと思います。特に国民健康保険についてやなんかはやはり大きな問題がございますので、そういう点についても国からの改正も必要じゃないかと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）監査委員というのは結果だけでなく、今後の健全経営のために意見を意見書に述べるのが監査委員だと私は思っております。今回の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の制度を見ていると、まず保険料、保険税の見直しと言いますが、私は今回の決算を見ますと、町でできる収入増の指摘というのは必要ではないかと判断し

てそういう質疑をさせていただいたんです。その上で監査委員さんのお考えをお聞きしたかったわけですが、もうこのままでは、収納対策を強固にただけでは、来年度から黒字というのは危うい状況の収入ではないかと私は判断しているわけです。一般会計から限りなく繰入れするわけにもいきませんので、その辺の監査委員さんとしてのお考えを質疑させていただいたつもりなんですけれども。済みません。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）じゃ、議員選出の私から答弁させていただきます。国保については先ほど代表監査委員が述べられましたように、議会にかけて予算を決めるわけですから、その中の処理を監査委員が諸帳簿あるいは計数について審査をし、結論を出していくわけです。監査委員は執行機関でありますから、与えられたものについて、そのことを審査し、ここに意見書として発表しておるわけでございます。特にご指摘の国保の今の繰入れを2億1,000万繰入れて1億8,000万返したという問題については厳しく監査委員の方から執行部に指摘いたしました。中身については、計数の見誤りがあったとか、あるいは国庫の支出金、この見込み計数より大きな計数で乗じた交付金が入ってきたとか、これは県も同じですが、あわせて、支出の方では新型インフルエンザの推計値を、もっと行くのではないかと思ったのが下回っておったとか、あるいは共同事業拠出金、不用額を整理することがあの3月の繰入れのときから間に合わなかったという形で不用額が出ております。もともとこの国保について執行部が、税の問題であるとか、あるいは国からの繰入金、これは景気悪化による国保税の減の問題や滞納の増加の問題、あるいは社会保険給付費支払基金からの減、これらのいろいろ見込みをなさっておるんですが、なかなか判断できなかったというのが大きな中身です。財源の確保と先ほどから言われておりますが、これは議会で審議して与えられた結果、監査に回ってきますので、このことを指摘しておるだけです。財源の確保については執行部に聞いてもらった方が適切かと思えます。以上です。

○議長（久留島）代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）それと、先ほどの質問について1つお答えしておきます。特に特別会計並びに一般会計関係の指導ということでございますが、共通して言えることは、延滞を、要するに遅延した収納の関係でございますね、この分につきましては、いつから延滞になっておるか、期限の利益の喪失はいつか、その期限の利益の喪失事項は請求喪失か当然喪失か、また各その以降の債権回収の管理状況はどのようになっているか、

その分類方法は1から4分類に仕分けしなさいと。全く回収ができない、法的にも何もできない、あるいは、長期にまたがるが、ゆっくりながらスローで回収できそうな見込み、やや長期になるが、延滞ながら回収できるというふうな、4分類に分類することができるわけですが、そのように分類できるように指導もいたしておりますし、さらにその債権の不良債権発生時が、時効がどうか否か、時効の援用はどのようになっているか、債務承認をやっているか、あるいは判決をいただいているか、あるいは時効の援用をやっているかというふうなことまで、必要に応じて債権回収については指導いたしております。そのようにやはり全体のレベルが上がるというのは若干時間がかかるとは思いますけれども、債権の回収については、収納については最大限の努力をするようにというふうに常々指導しておるところでございます。よって、時代の背景とか要因とかを加味しないのならば回収率は上がってくるんじゃないかと考慮しております。以上でございます。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほど総括のところで答弁なされた内容が具体的に今出たと思うんです。収入面が非常に減になってきている。歳出を抑えようと思ってもなかなか抑えにくいという現状があるので、財政的に非常に苦しい状況が今後控えておるというふうに答弁がなされたと思います。他方、この特別会計においては一般会計の繰り出しという状況が生まれてきております。それと、今年度においては福祉事務所と定額給付金等も含めてイレギュラーな面が多々あったと思いますので、今後そういったところの要するにイレギュラー面が恒常化してきたときに、この今の状況からして非常に厳しい状況にあるというふうに監査委員が指摘されていると思います。不用額等ももっと精査しながら、不用額の出ないように予算を決定しなさいというような意見も出されているというふうに今伺いました。だから、この点に関して、決算が出ておりますが、今後どのように進めていくのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）監査委員の方からいただきました意見につきましては、決算審査だけできなしに定例監査その他の部分につきましても、その都度執行部側で協議しております。そういう中で、最後に特におっしゃいました不用額の問題でございますが、これにつきましては事業執行を十分に考えて、最終補正において不用額が生じないように思っておりますが、今回の国保だけにつきましては、先ほど佐中監査委員からもご指摘がござ

いましたように、3月時点で削減できなかった事情もある中で、赤字決算にならないように最大限の繰入れということを考えさせていただきましたので、この点につきましては、今後決算審査でのご指摘もあろうかと思いますが、ご理解を賜りたいと。その他の不用額につきましては最終補正で極力不用にならないように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。崎本議員。

○12番（崎本）ちょっと聞いてみますが、私の勘違いであつたらごめんなさい。今までいろいろな監査委員の報告書を見てまいりましたが、監査委員のこの意見書の中に今まではおおむね良好だという言葉が載っていました。それで聞いたら、おおむねということは全体的に皆を示しておるから、一番無難な言葉だという説明を私は受けましたが、このたびのこの報告書では、努めること、努めることと、努めなきゃいけないという、一歩進んだように思えるような節もありますが、この点はどのような努力をされた結果か、そこをお聞きしたい。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）おおむね良好というのがなくて、努めること、前進かという問いでございすけれども、例えば議員の政務調査費の問題について、これで言いますと、計数や、あるいはこの件の内容についてはほぼ了と見るわけです。しかし、領収書は、例えば日付けがなかったり、あるいは領収書に上様と書いてあったり、それから、1枚の領収書で何人もの領収書が兼用されておるとかいうので、おおむね良好というように表現するのか、今から配慮されたいとか、あるいは必要があるとかいう問題が生じてくるんですが、あえておおむね良好というのは使わなかった、必要があるという指摘でとめておるんですが、ご理解ください。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第6、認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度海田町水道事業会計収入支出決算を別

冊監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）それでは、認定第2号、平成21年度海田町水道事業会計決算について、決算報告書の18ページをもとに概要を説明いたします。

まず、総括事項でございますが、平成21年度は、蟹原浄水場から石原配水池までの送水管の布設替工事、また蟹原浄水場内の緩速ろ過池改修工事や操作盤改良工事といった大規模工事を行っております。財政面につきましては、不況等により水道料金の収入が前年度に比べ減少しております。

次に、給水状況でございますが、普及率は昨年と同じ98.7%となっておりますが、年間配水量等は昨年よりも減少しております。

続きまして、建設改良事業でございますが、配水設備事業として、給・配水管の新設工事等を行い、浄水設備事業として、蟹原浄水場内のろ過池改修や操作盤の改良工事、また送水設備工事として石原地内送水管の布設替工事を行いました。

続きまして、財政状況でございますが、平成21年度の事業収益は税抜きで3億9,426万円となり、前年度より1,890万円減少しております。一方で事業費用は税抜きで3億8,106万円となり、前年度より224万円減少しております。以上の結果、収支差引きでは1,320万円の純利益を上げております。また、資本的収支は、収入5,545万円に対し支出2億5,853万円となり、差引き不足額2億308万円は当年度分の損益勘定留保資金等で補てんしております。

以上で平成21年度海田町水道事業会計決算の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

平成21年度海田町水道事業会計決算につきましても、去る6月29日に監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付しております平成21年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。岸保代表監査委員。

○代表監査委員（岸保）それでは、引き続きまして、先に町長に提出いたしました平成21年度海田町水道事業会計決算審査意見書につきまして、その概要を申し上げます。

審査は、6月29日に実施いたしました。審査に当たっては、決算書類の計数が正確であるか、財務諸表が経営成績及び財政状況を適正に表示しているか、経営活動が経済性

を發揮しているかなどの点を主眼に置き、決算書及び附属書類の計数を点検し、関係諸帳簿及び証拠書類と照合・確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取し、既に実施されました監査・検査の結果も参考にして慎重に行ったところでございます。その結果、決算書及び附属書類は計数が正確で、財務諸表は経営成績及び財務状況を適正に表示しているものと認められました。引き続き、施設の運用管理における諸経費の節減について一層努力し、効率的な経営に努め、計画的に事業を進めていくことが必要であると考えているところでございます。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げます。詳細につきましては、意見書をご覧くださいまして、決算認定の参考にしていただければと思います。どうもありがとうございました。

○議長（久留島）以上で決算審査の報告を終わります。これより質疑を行います。水道事業会計決算の認定につきましても、例年のとおり決算審査特別委員会において慎重審議していただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場をお願いいたしたいと思っております。それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。先ほど審査結果のところ、経営成績及び財政状況をおおむね適正に表示されていると。黒字であるということからこういう表現になったかと思うんですが、これは私は前の一般質問等でも質問させていただいたんですが、10年間の動きを見ますと、まず企業債の償還金、これがどんどん増えてきていると。それから、収支不足額がかなりの額で増加してきている。当期利益も減少傾向である。それから、先ほど説明がありましたが、内部留保金はかなり落ち込んできております。そういったことを考慮したときに、成績がおおむね適正という表現になっているんですが、黒字という観点から多分こういう記述になったかと思うんですが、過去の動きからして随分窮屈な状況になってきていると思っております。先ほどの説明の中にもありましたように、収入面はかなり減ってきているということも説明で伺っております。そういったことから、この成績がおおむね適正であると。私はどっちかというと、年々の動きを見ていくと、成績があまりよくないような動きに感じて仕方がないんですが、今回も一般質問等を出させていただいておりますが、そこらの動き。それから、せっかく8年前には水道料金を値上げしているんですよね。値上げしているにもかかわらず、過去10年間の動きからすると、内部留保金は減るわ、公債費償還は増えてくるわ、収入は減ってくるわ、いろんな意味でものすごく窮屈な状況になってきているというふうにうかがえるんです

が、その点はどのように理解されてこういった記述になったのか、お伺いしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この水道会計の件でございますが、過去にもいろいろと一般質問等で答弁させていただいておりますが、過去65年ぐらい前にできた海田町の水道の事業を引き継いで海田町が今日まで来ておるのが現状でございます。その中で、ここ8年間のうちにかなり大きな事業をさせていただきました。蟹原の配水池のやりかえの問題とか、また瀬野川横断の大きな配水の管をやりかえたり、石原の配水池に上げる問題も含めて、いろいろな大きな投資をしたように思っております。その中で今現在、先般も値上げの問題があるわけですが、需要が減ったということは人口減にも通じます。できるだけ頑張ってやっていきたいということから、ぜひ、今たくさん水をしっかり使っていただければ上がるわけですが、不景気の問題も含めて、社会情勢、また人口減も含めて、現状維持は十分やっていかないと、また大きな赤字と申しますか、借金になりますので、そういうことから、また現在のいろいろテレビとか新聞等のシミュレーション等におきましても、災害とか天災とかいろんな形で何が起きるかわからん時期でございますので、堅実に今のままを守って、ある時期に来たらまた皆さん方と相談しながら水道の健全経営を維持していきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）岸保代表監査委員、先ほどの質問の意見書の回答はできますか。岸保代表監査委員、どうぞ。

○代表監査委員（岸保）西田議員の質問でございますが、今、町長よりご意見がありましたとおりの過去の流れの状況は否めないところでございます。特に景気の後退によりまして、特にこの数年間、リーマンショック以降、日本経済もかなり打撃を受けまして、自立的回復のところで努力したところにギリシャの財政信用不安、それからEU諸国の経済不安等から、アメリカ経済の景気の低迷等から、日本も今日に至って非常に苦慮しておるところは皆さんご承知のとおりだと思います。海田町の水道事業におきましても、人口の減少、世帯数の減少、それから景気の後退に伴う工業用水の減少等々がございまして、配水量関係も減って、売り上げも落ちておることは皆さんもご承知のとおりだと思います。やはりそれに伴いまして年々売り上げと、あるいは減収減益傾向は事実でございますけれども、先ほど町長からご答弁がございましたように、古い施設の循環的な補修といいますか、資本的支出を計画的に行う以上は、かなりの負担がかかっていることは計数でご覧になっていただいとわかんと思います。それと、公債費の返済でござい

ますが、公債費の返済につきましては、償還につきましては全く収益には影響いたしません。資金繰り面で影響するだけのことでございますので、公債費はどんどん返済していけば、古い、高金利から払っていきますから、金利負担はかなり金融改善はされていくものと思います。特に監査といたしまして指摘といいますか、指導いたしておところは、公債費の借入が非常に数多くございます。古いものでは7%、8%の借入利息が現存しております。これは借入当時の諸条件がございまして、なかなかできないわけですが、政府の一時的な措置等も過去にございまして、やはり古いものを償還して新しい低い金利に借りかえるという過去の実績もございまして、そういうものの政府の流れもよく注視しながら、金融並びに債務の低減に努めていくよう指導しておるところでございます。以上でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、公債費のお話がまず出ましたので、公債費の件。努力されているというのは理解できますが、実際に償還に関しては今後上がっていく傾向にある。当然借入を起こしていますからね。そういうところの点は理解が食い違っておりますので。実際減ってきております。町長が言われたように、いろんな意味で延命化とか耐震化、こういったものの設備投資が控えておるから、当然今からいろいろな企業経営を努力していかんといけんと。財政面を含めて健全化を図っていかないといけないというふうに町長が今申されたと思うんですが、当然のことで、企業会計としてきちっと、今は黒字ですが、それが今の動きの中からはすると、黒字が赤字に動く流れができつつあるようにうかがえますので、その点はいかが考えられているのか。それがここで表現されているのは、成績が適正であるという表現になっているから、その点を監査委員にお伺いしたいところでございます。だから、その点はどのようにお考えでしょうか。その1点だけをお願いいたします。

○議長（久留島）佐中監査委員。

○監査委員（佐中）今の財源といいますか、収入の面でお尋ねですけれども、監査委員の意見書の3ページに年間配水量、20年度と21年度の比較をして大幅に減っております。いろいろ審査の中で問い詰めてみますと、今まで企業がかなり使っていたのが、循環型に変更して、今一番大きいのがマンションというように説明を聞いております。また、下水道が普及したので水道料金がかなり上昇するのではないかと私どもが問い質したら、今大いに節約型がはやって、あまり水道のそういう配水については期待できないという

ことです。監査委員として指摘したのは、料金を値上げする前にいろいろ企業努力を
なさいと。また、町内の中で水道を引っ張っていない企業が、まれではありますけれど
も、ありますので、それらについても何らかの対応をするように、また、水道料金の滞
納については、だれでもが納得できるように、そういう事務を行いなさいという指摘を
して、おおむね適正というのはそういう表現でございます。やや審査の中で書類の記載
事項に若干不十分な点があったので、それを指摘するためにおおむね適正という表現に
させていただいております。以上です。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

この際、認定第1号、平成21年度決算の認定について、認定第2号、平成21年度海田
町水道事業会計決算の認定につきましては、議長より発議をしたいと思います。本件に
つきましては、議員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の
上、閉会中といえども審議し得ることといたしたいと思います。なお、委員の指名につ
きましては議長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本件は、議員7名をもって構成する決算
審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決します。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員については、委員会条例第5条の規
定により、2番、兼山議員、4番、住吉議員、6番、桑原議員、8番、西田議員、11番、
西山議員、12番、崎本議員、14番、前田議員、以上7名を指名したいと思います。ご
異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、そのように決します。

この際、ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長、副委員長互選のため、
暫時休憩いたします。委員の皆さんは委員会室にご参集ください。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果についてご報告いたします。委員長に西田議員、副委員長に崎本議員と決しております。以上で平成21年度決算の認定についてを終わります。

暫時休憩をいたします。再開は10時50分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時35分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、申し上げます。報道のためカメラの撮影を許可しましたので、ご了承ください。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。貧困をなくす町政についてお尋ねいたします。国民の暮らしは、政府の景気回復のかけ声とはほど遠く、特に貧困と格差がますます深刻化しております。必死で働いても貧困から抜け出せないワーキングプアは少なくとも年収200万円以下の労働者35%に増え、世紀の労働者が減らされている現状であります。山岡町長も、町民の暮らしを守ることが私に課せられた最大の責務であると認識していると3月議会で答弁されております。そして、平成21年度から22年度の予算編成に当たり、国保と下水の各特別会計に繰入れをされ、町民の暮らしを守ることに重点を置かれました。しかし、少子・高齢化という社会問題を抱えておりますが、これからの社会基盤に大きく影響を与えます。海田町に人口増という発言がたびたびありますが、これも大切ですが、日本全体の人口を増やす政策をとらなければ何の解決にもなりません。今の若者の年収では収入を理由に、結婚もできない、子どもも産み育てられない状況です。これらの背景には、第1に、財界・大企業による雇用破壊と、規制緩和、構造改革の名で推進してきた政治があります。正規雇用が激減し、驚くべき低賃金の非正規雇用が増えている。2つ目には、所得の再分配。貧困を減らすはずの税や社会保障制度がほとんど機能していないことであります。もう一つは、学生、高校生に氷河期の再来という深刻な就職難が襲いかかっております。今春卒業の学生の就職内定率は史上最悪となり、来

年3月卒業予定の就職活動も厳しさを増しています。特に就職難と厳しい就職活動は学生の責任ではありませんが、何十社も面接に行ったけれども全部だめだった、自分は社会に必要な人間なのかという深刻な訴えも少なくありません。就職活動は一人ひとりばらばらで、就職先が決まるかどうかはすべて自分の責任と思い込みがちであります。しかし、就職氷河期が繰り返される経済社会の方にこそ深刻で重大な問題があります。今こそ国、自治体、教育者、そして企業と経済界が真剣に取り組む必要があります。そこで、具体的にお尋ねいたします。

質問1、就職難をもたらした経済のあり方と政治のあり方、若者が人間としてもっと尊重される働き方にしていくために町としての対策をとる必要がありますが、どのような考えですか、お尋ねいたします。

質問の2、貧困から命を守る行政について、国保の窓口負担について、受診抑制のためということで初診料を取っておりますが、これを国保加入者は無料とする制度をとってはどうか。早期治療で病気を悪化を防ぎ、患者も国保会計も健全化につながると私は思うのですが、町長の見解をお尋ねいたします。

次に、清掃事務所解体についてお尋ねいたします。海田町の現在の清掃事務所は昭和60年6月から62年3月にかけて建設いたしました。使用期間は平成14年11月までの15年7カ月間使用したことになります。地球環境問題、発がん性物質ダイオキシン対策として、2002年から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正が施行され、焼却炉の規制が厳しくなり、これに伴い、新焼却場安芸クリーンセンターが2002年11月21日から稼働しております。先の総務文教常任委員会県外研修に参加させていただきましたが、早急に対策を講じることが判明いたしました。研修先の説明では、それはそのまま放置すれば煙突、焼却炉、焼却灰の残り等、雨水等々で流出し飛散、または焼却灰の処理経路装置などからも流出すると、次のような説明とアドバイスがありました。1つには、最低でも煙突にブルーシートでも覆いをすること、2つ目には、焼却炉の煙突以外からも水が入らないようにすること、3番目には、飛灰固化設備からも飛散・流出しないこと、4つ目には、粗大ごみ焼却場の施設からも飛散・流出しないことなどの説明を受けました。

具体的にお尋ねしますが、先ほど述べた1から4までの対策はどのようにされますか、お尋ねいたします。

質問の2、早期解体撤去は、年次計画も含め、どのようにされますか、お尋ねいたします。

3つ目には、土壌の汚染も考えられますが、その対策と処理はどのようにされますか、お尋ねいたします。

4つ目には、関係住民に説明会をする必要が考えられますが、どのようにされますか、お尋ねいたします。

質問の5、ダイオキシンの流出には、簡単に出る、出ないという説があります。町はどのような見解なのか、お尋ねいたします。

最後に、庁舎建設とJR高架事業について、お尋ねいたします。庁舎建設について、全く進展しておりません。町も議会も、庁舎に限らず素早く決定し進めることが何よりも重要であります。町民も庁舎建設について以前より熱意が冷めてきておりますが、私が考えるのに、庁舎は町民が利用するのは年に1回か2回程度、多くて住民課と福祉課などに数回という実態であります。よくよく考えてみれば、新庁舎は議員と職員のための庁舎であるというように思います。今、全国で合併建設計画での新庁舎の建設は見送りをするとか保留という自治体も多くあります。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問の1、庁舎は一時、合同庁舎を借りるかプレハブでいいのではないかと。議場は前回庁舎建設のとき使用した海田公民館の4階で事足りるわけであります。JRの高架事業を早く進めることが住民サービスにつながるし、府中町の高架事業はおおむね計画どおり進展しております。町長の見解をお尋ねいたします。

2つ目には、移転先で補償金額が違ふと説明で聞いておりますが、庁舎立ち退き、補償金は基金として一時積み立てて、別途協議して決める方法はどうなのか提案し、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、貧困をなくする町政についての質問でございますが、1点目については、ご指摘のとおり、若年者の雇用と労働条件は深刻さを増しており、特に若年者の就職難が社会全体で切実な問題となっていることは認識しております。しかし、雇用問題は基本的には国・県の事務となっておりますので、本町といたしましては、機会あるごとに関係機関等に対し雇用対策の一層の充実を働きかけるとともに、ホームページ等を活用した雇用・就労関係の情報提供を今後も積極的に行うなど、側面的に支援してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、国保加入者の初診料の無料化制度の創設につきましては、疾病の早期発見・早期治療による重篤化の防止等、一定の効果は期待できると思います。が、現行の国保制度のシステム上では窓口での初診料無料化は困難であると考えております。

続きまして、焼却施設の解体についての質問でございますが、1点目については、現状では、有害物質の飛散や流出があるか等4項目については、平成14年の施設稼働時に作業環境測定で基準をクリアしております。施設の形態から、蓄積されたものが流出することはないと思いますが、今後早期に解体することに取り組んでまいりたいと思います。

2点目につきましては、第4次海田町総合計画の中で検討中ですが、平成23年度に解体の調査・設計を行い、平成24年度に焼却施設の解体を計画しているところでございます。

3点目につきましては、調査の結果、処理が必要になれば、解体時に対応してまいります。

4点目につきましては、年1回の周辺住民との懇談会を開催し、現況の説明を行っております。また、解体が決まれば説明会を行います。

5点目につきましては、これまでの状況の経過から、流出するとは考えておりません。

続きまして、庁舎建設とJR高架事業についての質問でございますが、1点目については、当初予定していた庁舎移転スケジュールが大幅に遅延しており、平成25年度に予定されている連続立体交差事業の工事着手までに新庁舎に移転することは非常に困難な状態となっております。したがって、今後、仮庁舎移転に関する具体的な計画を策定してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、移転補償金は移転先が決定し、公共補償に係る契約を県と締結した後でないと支払われないことから、現時点で基金として積み立てることはできないと考えております。以上です。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）再質問させていただきますが、1つは若者の就職の問題。身内の中に、大学を卒業した、あるいは高校生が卒業した、社会に一步出ると一番先に失業だったと。こういう状況では非常に、家族というか、悲惨な状況ですね。本来であれば、国民の3つの義務、教育の問題であるとか納税の問題とか働くという問題、これが基本になけり

やいかんの、政治の悪政のもとで今日までずるずる来て、企業は最大の利益を上げておるとというのが今の現状なんですね。そういう面から見ると、今、町長の答弁の中には、認識しておると。関係機関に働きかけると。私は、せめて海田町の企業だけでも就職を奨励する、そういう構えというか、雇用の創出。それぞれの企業もそれなりに厳しい状況があると思うんです。大企業の143社ですか、これの内部留保金が234兆円ためておると。しかし、中小零細企業は大企業のそういう利益の陰に隠れるというか、犠牲になっておるわけです。海田町の企業の中にも、大企業とは言いきくところが多くあるわけですね。そのところに頼みに行くという、あるいは町の姿勢としてそれをお願いする、雇用の創出をつくり出していく。しかし、これをやらない限りは、住民の声としても、町に対する政治姿勢、あるいは国に対しても県に対してもそういう、町長が先頭に立ってそのことをしない限りは、将来の基盤が全部崩れていくことになるんですね。もう何回も全員協議会でも私はそういう話をずっとしておるんです。海田町だけで人口を増やしても、全体が増えん限りは社会基盤がどんどん崩れていく。医療と年金の問題が最たるものですね。そういう面で、働く場をやっぱり確保することが町長の本当の、今の置かれている状況では最大の役割ではないかというように私は思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三この問題につきましては佐中議員と議論させていただくわけですが、私も時間のある限り海田町の企業へも出向いて、いろんな状況とか、また判断を聞きながら、雇用の促進でひとつお願いするようにしております。しかしながら、企業といたしましてもそれぞれ分野が違いまして、食品の関係、機械の関係、そしてまた現在はコンピュータとか機械もロボット化してくるというようなことがありますして、即、それじゃ、今、不況で全然仕事のない人がそこに向くかといったら、なかなか難しい問題がたくさんあるというふうにどうも担当者の方は話されるわけです。それじゃ、どういう方をあなたのところへ迎えるのかといえ、やはり賃金の安い方。ということになりますと、外国から来ていただいた方とか、そういうことを優遇したり、国の制度にそれをすれば何年間か補償してくれるというようなこともありまして、企業は企業なりの企業努力によって態勢の立て直しとか繁栄を皆やっておられるわけでございますので。海田町で、それじゃ、何か新しいものがないかといいますと、やはり環境的にはよそに負けないぐらい条件的にもいい条件にありますので、第1に、企業が町外へ出ていかないよう

にしなければいけないというのが1つなんです。そういうことをお願いしながら、各企業にも、時間があれば、社長さんとか総務部長さんとかいろいろな町の仕事を含めて協議しておる状況でございますので、これも引き続いて、今までにも皆さんからご指摘のような、人がおらんと物がやっぱり発展せん、町が発展せんという基本的な考え方には変わりはないので、今まで以上にまた接触しながらそれを努力してみたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ぜひその方向で最大限努力してほしい。海田町の町内の中でそういう働きかけをする、これは今の姿勢でわかるわけですが、安芸郡内であるとか、あるいは県であるとか、そういうことも町長が声をかける、あるいは市町村の段階でそれが県として要望する、この働きかけも大きな役割の1つだと私は思うんですが、それはどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、町内だけでもありませんので、県の商工労働部へも先般も行っていろんな情報収集をしたり、過去に、今の不況の問題のときに商工業務の方とかハローワークとか労働局にもいろんな面識というか、流通ができましたので、それらをあわせて、県なんかへ行ったときにそういう助言とか、今の状況なんかを判断する材料としてお願いするようにしたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。

次に移りますが、国保の窓口負担、国保法によっていろいろ制限がある、これは十分承知しておるつもりなんです、しかし、先ほどから言う、貧困の格差が非常に開いて、もう200万円以下の世帯がかなりあるということですね。収入が少なければ国保は、掛金は税は少ないわけですが、しかし、医療のことになると、即行かなければならないという問題が発生するわけですね。そういうときに、高い窓口負担のために、なかなか行きにくい。正直言って私もそうでした。そのためにこじれてしまって、今の後遺症があるような状況なんですけれども、そういう状況が起こらないようにするのがやっぱり暮らしを守る、命を守ることにつながると思うんです。私が知っておる範囲の中でも、なかなか就職できないという人が、頭に思い出しても数十人おるんです。こういう状況は異常であるし、またもとに戻りますが、そうでなくて、この人らが本当に健康で働きや

すいということになるとやっぱり健康を維持することにつながるわけですが、そういう面で、先ほどから答弁にもある、一定の効果を得られると。私はその立場でやってほしいと思うんですが、もう一遍、法で規制されてできないということになればもうやむを得んと思うけれども、しかし、町の地方分権の1つの中に、本当に地方の特色のあるまちづくりということがうたわれておるわけですから、できないこともないはずなんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）先ほど町長からも答弁があったとおりでございますけれども、国保の医療費制度というものは、全国どこでも一定の条件の中で受診し、一定の方法で支払いをする。初診料につきましては病院で3割分を払っていただく。治らない7割分はまた病院から、今度は国保連とか社会保険診療基金の方へ請求が行くと。こういう全国一律のシステムの中での対応でございますので、本町だけで独自のシステムをつくるのは非常に困難、難しいと考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）わかりました。

じゃ、次に進みますが、焼却場の問題で今具体的に、23年度で計画を行い、24年度で解体するということですね。ほぼ私が尋ねた結果が、思いもそうじゃったんですが、そういう結果であるというように思うんですが、一番今まで問題にされてきたのがダイオキシンの問題ですね。空気も水も汚染される。だから、何か覆いをしたり、あるいはそれに対する措置を早くするというのが今一番望まれておるわけですね。実際これを解体するに当たって、炉については3割から補助が出るというようにも聞いておりますが、24年度で解体される。これも全部答弁がありましたから、尋ねることはあまりないというように思うんですが、1つは、ダイオキシンの流出について、簡単に出ないという答弁をいただいたんですね。しかし、今のままではそうかもわからないけれども、解体に当たってその処理について出る可能性は十分考えられるんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにダイオキシンの問題は再三再四いろんな形で、各地でいろんな問題になっておりますが、当時といたしましては非常にダイオキシン、ダイオキシンと新聞紙上等をにぎわせたわけでございますが、解体の費用につきましてもその当時からいっ

たらかなり安くなっているし、そういうやっぱり防除の関係とか解体のやり方も今まで何遍かどこかの実績もあっていろいろ研究されておるといふに聞いております。今度恐らく研究して、調査の中でいろんな対応が認められるんじゃないかと思いますので、各場所によって随分違いますので、そこらを現場の担当者とあわせて業者といろいろ実行例、例えばどこどこでこういう解体をしたらこういう形でいいぐあいになったとかいう実行例等も含めて、安心・安全で、地元の方に安心していただけるような対策を講じていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）確認のためにもう一遍お尋ねしますが、23年度で計画し、24年度で解体というように私は今答弁をいただいたと思うんですが、もっと早くならんかなというのがね。23年度の中で解体はできんですか。私がいろいろ調査をするに当たって、この付近では府中町が近々解体すると。あとは坂も熊野も皆、解体してきておるんですが、海田町だけ何で緊迫性というか、それがなくて今までずるずる来たのかなというように、今になって私どもも反省しておるんですが、それは23年度でできないんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに早いほどいいというのは我々も思っているんですが、特に坂町とか熊野町の施設を見ていただいても、何度か私らもその現場も見てみましたが、規模も大分違いますし、本当に、ああ、済んだんかというふうな形で撤去されたという事例もございます。府中町も、新幹線を出たところにたくさんございますが、あれが発表されてもう2年ほどになっていますね、解体されるということから。そういうことから、やはり万全な準備をしなくちゃいけない。そのためにも、そういう解体の設計とか打ち合わせとかいろんな形を見て、これなら大丈夫というところまで行かないと、早くめいだが、後の苦情が来たということでご指摘は困るものですから、私としたら1年間かけてそういう調査と、また向こうの業者的なことでいろいろ知恵をいただいて24年度に完全に解体する。つくるのは長いですが、めぐのは割と早いと思いますので、そういうことでやらせていただきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）大体わかりました。

じゃ、続いて庁舎とJR高架事業についてお尋ねいたします。この問題はどんどん長

引いて、先ほど発言もいたしましたように、町民も熱意が冷めたというんですか、非常に一時期は盛り上がったんだけど、今はもう静まり返って、あまり声が出なくなりました。しかし、その背景にはやっぱり町長の行政手腕が問われるわけですね。一応発表して、町民にあれだけ説明して、議会でいろいろ審議したけれども、結論が出ないということで今日まで来ておるわけですが、私から言わせれば、提案の仕方にも問題があったし、議会の審議の状況もいろいろ不十分な点もあって、本当に町民におわびをしなければいかんようなところも多々あったと思うんです。その反省の上に立って、提案したものは早くして、ＪＲ高架事業を早くすることが私は本当に町民のサービス向上につながるというように思うんです。この問題があるから県も市もおくれる。あるいは、全体のＪＲの高架事業は960億円かかるわけですけども、これがなかなか進んでいかないような、そういう糸口になっておるのではないかというように思うんです。だから、私は、花火を打ち上げたら早く解決する、このことができない今の現状では、やはり町長のそういう行政手腕が問われると思うんです。この辺についてはどう処理しようと思うて決意されておるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、過去に特別委員会とか、皆さんのご意見をいろいろ聞いて今日まで来ておるわけですが、私も一貫して駅南口ということを主張してやらせていただいておりますが、町内のいろんな方に聞いても、反対意見というのは全然我々のところにも入っておりませんし、また、賛成意見で2,000名からの人の署名運動なんかも来ているのが事実でございます。そういったことで、物事には、物をやったら何でも、賛成、反対というのがあるわけでございますので、近いうちにはっきりした私の意思表示を町民にお示ししながら、議会の皆さんにも理解をいただくように努力してみたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）そう言いながらも2年、3年というのが今までずっと来たんです。本当に、住民の説明会をする、そのときぐらいが一番いいチャンスではなかったかなというように私は思うんじゃないけども、今になってそのことを言うてもしょうがないので、早く町長がこの問題を処理する、そういう努力が欠けていると私は思うんです。その問題について町長、もう一遍、先ほど近いうちに決意をすると。近いうちじゃなくて今この場で言うべきじゃと私は思うんですが、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは私の決意は一貫して変わっておりませんが、いかにして議員の皆さんや町民に理解をいただくことが私の今の与えられた使命だと思っております。そうした意味で、本当に近いときに皆さん方にも、また町民に対してもはっきりした意思表示をしてお願いしてみたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）4番、住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。本日は、3項目についてお尋ねいたします。

まず初めに、大雨災害における避難についてお尋ねいたします。近年、地球温暖化の影響を受けて、全国的に異常な気象現象が頻発しております。はんらん防御率の基準となる1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数を見ましても、昭和51年から昭和61年までは平均160回、昭和62年から平成9年までは平均177回、平成10年から平成20年までは平均239回と増加しており、洪水が発生する確率の増加を示唆しております。海田町においては異常気象に加え、県の管理河川である瀬野川、尾崎川、三迫川の整備に関して、県と県議会は財政難を理由に、推進する考えがないことから、大規模な水害が発生するおそれがあります。大雨がいつでもどこでも突発的に発生し得ることを考えると、今後大雨災害対策では、町民の命を守るという観点から、従来の枠組みを超えた発想による対応が求められております。以上のことを踏まえ、4点お尋ねいたします。

1点目、地震発生後を想定した公共施設への移動のような水平避難だけでなく、浸水による建物倒壊の危険がない場合には自宅や隣接建物の2階以上へ緊急的に一時避難する垂直避難を取り入れてはいかがでしょうか。

2点目、兵庫県豊岡市では平成16年10月の台風23号による全域同時被災を教訓に、大雨災害時には寺、工場、ホテルなどの民間施設も避難所として指定しております。海田町においても民間施設を避難所に指定してはいかがでしょうか。

3点目、三重県尾鷲市では、過去の津波や風水害で浸水のない道を避難経路として指定しております。海田町においても内水ハザードマップを作成し、避難経路を指定し直してはいかがでしょうか。

4点目、内閣府作成の大雨災害における市町村の主な取り組み事例集では、職員の不足を課題として取り上げている自治体があります。海田町でも財政健全化のために職員数を通常業務に必要な最低限に抑えておりますが、財政守って町民守れずにならないよう、職員を増員されてはいかがでしょうか。

続きまして、災害時要援護者対策についてお尋ねいたします。6月30日に総務省消防庁が発表した災害時要援護者の避難支援対策の調査結果によりますと、3月末時点で全体計画は全団体の63.1%が策定済み、災害時要援護者名簿は88.7%が整備中、個別計画は72.7%が策定中となっております。それに対し海田町では、全体計画は策定中、要援護者名簿と個別計画は未着手となっております、他の自治体と比べてかなりおくれております。また、5月1日時点での市区町村における災害時要援護者対策の担当部署を見ましても、ほとんどの自治体が防災担当部署と福祉保健部署が連携して担当しておりますが、海田町では生活安全課のみとなっております。要援護者名簿の作成に関しては個人情報保護法との関係もありますが、海田町個人情報保護条例第8条第1項第4号に基づき、他の先進市と同様に名簿の作成は可能であります。以上のことを踏まえ、3点お尋ねいたします。

1点目、東京都豊島区では平成17年6月に、総務部長を委員長、保健福祉部長を副委員長とする災害時要援護者対策検討委員会を立ち上げ、平成18年1月までという短期間で災害時要援護者の範囲を定め、要援護者に係る個人情報の目的外利用について、個人情報保護審議会の了承を得ております。海田町でも同様の方法で早急に要援護対象者を定め、その情報を平常時から防災対策として内部共有されてはいかがでしょうか。

2点目、新潟県三条市では、同意方式で災害時要援護者名簿を作成した後、不同意の意思表示があった者以外は名簿に登載する逆手挙げ方式を採用しております。海田町でも同様の方式で早急に要援護者名簿を作成されてはいかがでしょうか。

3点目、平成18年3月に内閣府、総務省、厚生労働省等により作成された災害時要援護者の避難支援ガイドラインには、地方公共団体の個人情報保護条例において、保有個人情報の目的外利用、第三者提供が可能とされている規定を活用して、要援護者本人から同意を得ずに、平常時から福祉関係部局等が保有する要援護者情報等を防災関係部局、自主防災組織、民生委員などが共有する関係機関共有方式が提起されております。海田町においてこの方式は採用可能でしょうか。

最後に、雨水浸透施設の設置についてお尋ねいたします。近年、海田町でも土地利用の進展とともに雨水の地下への浸透機能が低下した結果、短時間で雨水の大部分が雨水幹線へ流れ込み、幹線の排水能力を超えるとともに、県管理の尾崎川の排水ポンプの能力不足も重なった結果として、道路冠水などの都市型の水害が発生しております。町民生活を浸水被害から守るためには雨水幹線のさらなる整備と、県と県議会に対して平成

14年11月に策定された2級河川尾崎川水系河川整備計画の早期実現を求めることに加えて、流域からの保水・遊水機能の回復など、雨水流出を抑制する総合的な治水対策を推進する必要があります。全国各地を見ましても、都市型水害対策として雨水浸透ます、浸透トレンチ、浸透側溝などの雨水浸透施設の設置を積極的に推進している自治体があります。また、今年4月には国土交通省において雨水浸透施設整備促進に関する手引（案）が作成されております。財政状況が厳しいとはいえ、海田町においても町民の生活を浸水被害から守るために雨水浸透施設の設置を早急に進めていく必要があります。以上のことを踏まえ、3点お尋ねいたします。

1点目、急傾斜地や液状化現象のおそれがある地域等を除き、学校、公民館、町営住宅などの町所有の施設に順次雨水浸透施設を設置してはいかがでしょうか。

2点目、海田町内の浸透施設設置適地を調査・指定し、今後適地内に建築物を建設する際には、千葉縣市川市のように、雨水排水計画の届け出と、雨水浸透施設の設置を義務づけてはいかがでしょうか。

3点目、浸透施設設置適地内の既存住宅に対しては、東京都板橋区のように無料で雨水浸透ますを設置してはいかがでしょうか。行政による設置が困難な場合には、静岡県富士市のように、住宅の屋根面積に応じて設置基数を決め、補助金の形で設置費用を負担してはいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に答弁をいたします。

まず、大雨災害における避難についての質問でございますが、1点目の垂直避難の考え方については、指定避難場所に避難するいとまがない場合は、緊急的、一時的に自宅の2階や近隣の高層建物に避難することも必要であると認識しております。今後、このようなことを考慮して、状況に応じた避難方法について研究してまいりたいと思います。

2点目の民間施設の避難場所への指定についてですが、町が指定する避難場所のうちの6カ所については民間施設を指定しております。また、その他民間施設につきましては、災害時に避難場所として使用できるよう協定の締結等に努めてまいります。現在、民間事業者1社と災害時の応援協定を締結するよう準備を進めておりますが、その中で一時的に避難所として利用できるよう協議しています。

3点目の内水ハザードマップの作成と避難経路の指定の見直しについてでございます

が、内水による浸水は地形の影響や単位時間当たりの降水量等により大きく変化し、定量的にとらえるのが非常に困難であります。内水ハザードマップの作成については調査・研究をいたしたいと思います。避難経路につきましては、現在、国道、県道や主要町道を避難路として指定しており、一部の道路を除いて大部分は内水浸水が発生しないものと認識しております。豪雨時には避難経路そのものが浸水状況によってその都度変わってまいりますので、町職員によるパトロールや町民の皆さんからの情報をもとに通行不能箇所を適時把握するとともに、通行止め等の措置により対応してまいりたいと考えております。

4点目の災害に対応するための職員増員についてでございますが、災害を想定した職員の増員は考えておりません。しかしながら、災害時には消防団や自主防災組織との連携を図る等対応してまいりたいと思っております。

続きまして、災害時要援護者対策についての質問でございますが、1点目の災害時要援護者情報の内部共有については、今後策定予定の避難支援プランの全体計画において内部共有の手法について定めていく方針としております。

2点目の避難支援制度への登録に係る同意方式については、議員ご提案の逆手挙げ方式も1つの手法と考えますが、手続きのスピードや登録率が向上する反面、消極的同意方式であり、登録の是非について事後にトラブルとなるリスクが高いとされております。今後の制度設計において、本町に最もふさわしい方式を検討してまいります。

3点目のご質問でございますが、関係機関共有方式については、全体計画に基づき災害時要援護者台帳を取りまとめる上で必要となる手続きの1つと考えておりますが、個人情報保護の観点から、情報を共有する機関の範囲や守秘義務の確保について慎重に議論する必要がありますので、制度設計において十分に検討してまいりたいと思っております。

続きまして、雨水浸透施設の設置についてのご質問でございますが、3点をまとめて答弁いたします。本町では、これまで浸水対策として雨水幹線の整備を中心に進めてまいりましたが、尾崎川の排水ポンプの能力不足もあり、いまだ一部地域で道路冠水などの災害が発生しております。そのため、今後は流域全体の流出抑制を図るなど、より効果的、効率的な都市型雨水対策に取り組む必要があると考えております。そうした中、本町ではこれまで地下水位が比較的高いため、雨水浸透施設の設置を見送ってきた経緯がありますが、本年4月に国土交通省から雨水浸透施設の整備促進に関する手引（案）

が作成されていることから、今後その有効性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）垂直避難に関しては検討していただけるということですから、民間施設の避難所の件です。現在1社と応援協定を結ばれていると。他にも民間施設を避難所に指定しているというふうにお伺いしましたが、例えば私が住んでいる西小学校区でしたら避難所が集中しておりますよね。ただ、まちの真ん中辺であるとか、この旧道沿いとなりますと、避難所までの移動に非常に時間がかかると思うんですが、特に水害の場合でしたら、それこそ短時間で避難しなければならない。その点を考えますと、今の町長の答弁でも、他の自治体に比べてかなり前向きだとは思いますが、若干まだまだ足りないようにも思うんです。そのあたり、要は、地震であれば起こってからの避難なんですが、水害の場合は発生を予測して、要は命を守るための避難、地震の場合は避難所での生活の避難、そういった区分けになってくると思うんですが、その場合、水害が予想される場合は、それこそ徒歩10分圏内に一時的に逃がさせてくださいよという形でのスペースを確保できればいいんじゃないかと思うんです。そう考えますと、もうちょっと避難施設の数が必要じゃないかと思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）確かに議員ご指摘のように、浸水被害に対応する場合、緊急的、一時的に避難する必要もあろうかと思えます。これは昨年の大雨で、佐用町で避難所へ移動する際に逆に流されたというケースも確かに最近ございますので、そういったことを考えますと、一時的に近所のビルの3階、4階ということも今後考えていく必要はあろうかと思えます。そういったことで、本町におきましてもそういった調査をしていくように考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）わかりました。

内水ハザードマップの件はこれから調査されるというふうにご答弁いただいたかと思えます。確かにこれは難しいようでして、先月26日に中央防災会議の専門調査会においてもやはり内水ハザードマップを公表している自治体は22%ぐらいしかないと。非常に困難な状況であるというふうには聞いております。ただし、これは要は聴き取り調査で

しか作成できないと思うんです。水位を測っているわけじゃございませんし。先日のテレビ報道を見ておりましたら、ハザードマップでは浸水しないというところが浸水したということで、自主防災会が調査してみましたら、そこに住んでいる方が、いや、ここは毎回つかっておるのでと。そういったことを考えますと、自主防災会の方に協力を求めて、時間はかかるかもしれませんが、聴き取り調査をして、それによってハザードマップをつくるという方法は可能でしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）議員ご指摘のように、自主防災組織、地元地域の方のご協力を得ながら今後進めていくということも考えていきたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）続きまして、避難経路の件ですけれども、確かに臨機応変でやらなければならないケースも出てくるかと思います。ただ、今、海田町防災計画の本がありますよね。あれに示されている避難経路には橋が五、六本あるんですよね。それこそ、今、生活安全課長の答弁の中にあつた兵庫県佐用町の本郷地区、この本郷地区というのは防災活動にもともと非常に熱心な地域だったんですが、結果として、地震を想定した避難所へ向けて定められたルートを通して避難中に流水に巻き込まれて9名の方が亡くなるというケースもございますので、実際に内水ハザードマップ、洪水ハザードマップと連携しながら経路をつくるのが正しいんでしょうが、要は今の避難経路は、どの程度周知されているかわかりませんが、これはあくまでも地震を想定したケースだと思います。そういった部分を考えますと、避難経路に関してはある程度自主防災組織に対して、川を渡らない、橋を渡らないということ、せめてそういった形では周知させていただくことはできないでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）今、議員ご指摘のような、地域への情報提供とか、実際に大雨が降って、川があつて、橋を渡れないような状況になったことを想定した場合のことも考えながら検討していきたいと思っております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）その辺はぜひお願いします。といいますのも、大雨災害時の避難のあり方検討会の報告書なんかを見ましても、大体50センチまで水につかると、浸水深が50センチぐらいになりますと、まともに歩けないと。現に私が、去年うちの前が水につかった

ときも大体ひざぐらいまでつかって、もうまともに歩けないんです。そこに流れが加わった場合ですと、今度は浸水深20センチでも歩行不可能という報告が出ておりますので、その辺は検討をお願いいたします。

職員増員に関しては考えておりません、今後連携によってというふうに伺っておりますが、ここ最近の突発的なゲリラ豪雨の場合、その場合は当然町内からあれこれ救援を求める電話が入ってくると思うんです。その情報の処理すら、今の状況じゃ厳しいんじゃないかと思うんです。今回の大雨災害のときはかなり職員の皆さんは臨機応変に動かれていたと思うんです。ただ、これが夜間であった場合であるとか、休日であった場合、少ない人数で町内からあれこれ救援を求める電話が入ってきた場合、果たして今の体制で十分情報が処理し切れるのか、あるいはその現場を調査し切れるというふうにお考えでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）先般は時間的に非常に職員が参集しやすい時間でございました。夜間につきましては非常に厳しい状況にはなろうと思いますけれども、そこは臨機応変に対応しないと、その有事のときのために、余裕を持った人員配置、人員の増員というのは考えにくいと思います。ですから、現体制でもって、いかに皆さんのお力をかりて対応できるかというふうに考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）臨機応変、それはすばらしいことだと思いますけれども、現に、例えば杉並区なんかでしたら、台風14号、平成17年9月の被害の場合、参集要員の不足、あるいは区民から緊急対応を要請する電話殺到、応急対応活動の人員不足、こういったことが挙げられておるんです。そこを臨機応変。要は何も10人、20人増やせという話じゃないんですよ。情報収集・整理、そのぐらいの人数は臨時職員といった形での増員も不可能でしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）それは内部の体制でもって、そのときの情報収集体制をいかに充実させるか、夜間でも対応できるようにということについては考えてみたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、続きまして、災害時要援護者対策。内部協議の方はいいとして、逆手挙げ方式、こちらはトラブルの率が高いということのご答弁をいただきましたが、今

現在、海田町としてはこういった方式で名簿を作成されようと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）災害時要援護者の支援プランについてでございますが、今後、内部の福祉関係部局、情報担当の総務課等も十分協議しながら、海田町に合ったやり方、いろいろありますよね、手挙げ方式、今の同意方式、そういったもの、関係機関共有方式、これの併用方式とかいうことも考えられます。そういったことで、今後そういったことをしっかり協議した上で決定していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）災害時要援護者対策は難しい部分もあると思いますけれども、海田町はやはり全国的に見てもちょっと出おけているかなという感じがございますので、特に高齢者の方、要介護の方、そういった方々の対策と、今度は支援する方もこれから先は決めないといけないですよ。この支援者に関しても、全国各地の例を見ていきますと、やはりこの支援者を決める過程でも難しいという声もいただいておりますので、こちらの方はできるだけ早急に。できましたら、町長がいついつまでというふうにお答えいただければ多分優秀な職員が皆さん動くかと思います。いかがでございましょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）町長がというご指名ではございましたが、事務方をあれしておりますので。確かに今まで難しい、難しいというご答弁を繰り返してはりましたが、何とか早くしたいと。いついつまでというのは、申し訳ございませんが、いましばらくご猶予いただければと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）そう言われるともうこれ以上何も言いにくいんですが、実際うちの近所の方に車いすに乗っている方がおるんです。やはりその方の奥さんは、雨になると心配になる。それこそ夜中に雨が降ったら、娘夫婦が矢野のニュータウンに住んでおるので、夜中でも迎えに来てもらって預けると。足の不自由な方というのはいざというときの不安がかなり高いんですよ。その辺もございますので、一日でも早く災害時要援護者対策について決めていただければと思います。

最後に、雨水浸透施設、これは全部まとめてご答弁いただきましたが、今、町長のご答弁の中で、おやっと思ったのがあるんですが、地下水位が高いということで難しいと

いうふうにこれまで考えていたというご答弁をいただきましたが、どのくらいと言うたらおかしいかな、地下水は大体平均して何メートルぐらいのところを走っているんでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）工事を今まで進めてきておりますので、その関係で言いますと、水位的に50センチから1メートルの部分もありますし、山の近くへ行けば水位は1メートル50とかになります。その辺の調査も100%まだデータの的にそろっておりませんので、なかなか答えにくいところがあると思います。以上です。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、調査が終わり次第、今後、検討に入るというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）検討する予定にしておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 48 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく4つの質問をいたします。

まず第1点目、総合公園と隣接する里山の活用拡大について質問いたします。海田町総合公園整備事業は現在48億9,000万円が投入されております。24.1ヘクタールの整備がされております。今後の残事業費は5.5億円で、残用地は2.8ヘクタールとなっています。また、公園の周辺には里山が隣接し、山道の整備も進みつつあります。このような多額の投資と里山を含めた広範囲の整備を有効に使うことは、今の町においては最優先の課題と考えられます。また、総合公園は指定管理者制度が導入されており、特色ある事業の促進を図り、サービスのさらなる向上を図ることも必要と感じます。このことから、公園や隣接する里山に対して新たなハードやソフトを導入し、町の活性化につながるという観点から、次の質問をいたします。

1 点目、ペットといやす憩いの広場とし、公園に新しくドッグパーク、ドッグランなどが実施できる、を設け、新たに公園への呼び込みを図ってはどうか。

2 点目、総合公園を拠点に里山の山道を利用するトレイルランニング、これは実際に山道を走って競技するものでございますが、そのほかに、道なき道を走るクロスカンントリーとか、それを歩くウォークラリーなどの大会を開催し、健康の促進を図るとともに、町の魅力として公園と里山のコラボレーションを図ってはどうか、お伺いいたします。

3 点目、指定管理者の更新時期に来ているが、積極的に指定管理者からの提案や改善を受けた、新たに公園の活性化を図ってはどうか、お伺いいたします。

次に、大きな 2 点目、構造改革特区の活用をについて質問いたします。構造改革特区は、2002 年 12 月に特区法が成立、翌年 4 月に初の特区が認定されました。2009 年 11 月の第 21 回認定まで累計 1,088 件が誕生しています。この特区は、自治体や民間業者らの提案に基づいて、省庁が同意すれば特定の地域に限定して規制の特例、緩和とか撤廃を認め、地域の構造改革を進める制度になっています。本町もこの特区の利用を図ってはどうかと考えます。一例として、前問いの公園や里山整備から発生する木材チップや刈り草、落ち葉、さらにはふん尿などを利用し、堆肥の製造や販売を図ることが考えられます。この堆肥の製造や販売を公園に設け、公園を利用される方々に販売するなど、循環型社会の構築と地球温暖化対策にもつながります。以上のことから、構造改革特区を活用するという観点から、次の質問をいたします。

1 点目、指定管理者制度が導入されている海田総合公園に、前例に示す廃物や、堆肥を製造し、利用者に販売を行う、循環型社会の構築や地球温暖化対策にもつながる構造改革特区を検討してはどうか、お伺いします。

2 点目、特区の積極的活用を図り、今以上の特色あるまちづくりを図ってはどうか、お伺いいたします。

次、3 点目、水道事業の健全なる長期計画をについて質問いたします。水道事業に関しては今年 6 月の定例議会で、インフラの整備状況と財政の見通しを含めた経営状況を問い質しました。また、8 月の議会全員協議会でも質疑したところです。この 10 年間の経営状況を見ると、8 年前に 18% 余りの料金の引き上げ実績があるが、収支のバランスは悪化傾向で、耐震や延命の対策は待ったなしの状態にあります。また、これを踏まえた今後の経営計画は抜本的に改革されたものには思えません。以上のことから、安全かつ安心で安定的な供給を持続可能にする水道事業の経営という観点から、次の質問をい

たします。

1 点目、今後の耐震化や延命化の基盤整備と収支見通しとの関係はどうか、また、計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

2 点目、おいしい水と言われている海田の水道料金が、隣の市町と同程度もしくは高くなった場合、単独施設を持つ意義も希薄となり、他企業から水の買い取りも考えられるが、その検討はどうか、お伺いいたします。

3 点目、早急に経営健全化を示す必要を感じるが、どのようになっているか、お伺いいたします。

次に、大きく 4 点目、クラウドコンピューティングの導入をについてお伺いいたします。今、独自システムの構築が不要で、財政難の自治体が注目しているのがクラウドコンピューティングであります。これは、自治体や企業がみずからのサーバーを持たずに、ソフトウェアやサービスをインターネット経由で利用する仕組みとされています。総務省は2009年度、自治体クラウド開発実証事業に着手し、2015年までにクラウドの利用で全国の自治体の情報システム関連費を30%削減する目標を掲げています。また、これを受け、2010年度にクラウドコンピューティングを活用し、災害情報の把握や住民の保護、被害の拡大防止などの災害対策に取り組まれています。このことから、本町もクラウドコンピューティングの活用という観点から次の質問をいたします。

1 点目、第4次海田町総合計画（案）の中で、情報通信技術の充実・活用とし、更新時を迎えた総合行政システムの更新及び機器の入れかえを図るとあります。このシステム更新と機器の入れかえに合わせて、総務省が経費節減を目標に利用を進めようとしているクラウドコンピューティングの導入を行ってはどうか、お伺いいたします。

2 点目、また、独自のシステムより安価とされているクラウドを災害情報の把握や災害対策に活用してはどうか、お伺いいたします。

以上 4 点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁いたします。

まず、総合公園と隣接する里山の活用拡大についての質問でございますが、1 点目については、開園当初より、子どもたちが安心して遊ぶことができる公園として好評をいただいております。ペットの入園は禁止としております。公園内に新しくドッグパークを設置することは考えておりません。

2点目につきましては、身近な里山である洞所山のハイキングコースの途中に公園があることから、既に中継基地として一体的に利用していただいております。公園及び里山の活用につきましては、今後も指定管理者とともに検討してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、指定管理者の提案等により、引き続き公園の利用促進、活性化を図ってまいります。

続きまして、構造改革特区についての質問でございますが、1点目については、海田総合公園での堆肥の製造・販売に限って言えば、県に届け出ればよいということでございます。したがって、規制緩和等の特例措置を設ける構造改革特区認定への提案事業ではないと考えております。

2点目につきましては、本町の地域特性から考えますと、構造改革特区の制度を活用し、規制を緩和してまで取り組むような事業はないと考えております。

水道事業の健全なる長期計画についての質問でございますが、1点目の今後の耐震化や延命化の基盤整備と収支見通しと計画については、耐震2次診断の結果をもとに耐震補強計画を策定するとともに、延命化についても各施設の耐用年数を考慮しながら施設整備計画を策定してまいります。今後、整備費に係る費用と収益との収支バランスを考慮しながら財政計画を策定してまいります。収益に比べ支出の割合が多くなることが予想され、厳しい状況になると思います。

2点目の海田町の水道料金が近隣市町と比べ高くなった場合に、他の企業体から水を購入することについては、瀬野川からの取水量がある限り、海田町独自のおいしい水ができるだけ安価で町民の方に供給できるよう頑張ってまいります。

3点目の早急に経営健全化計画をお示しすることに関しては、先ほど述べましたとおり、耐震診断の結果をもとに財政健全化計画を策定してまいります。

続きまして、クラウドコンピューティングの導入についての質問でございますが、急速に発達するクラウド技術のメリット・デメリット、セキュリティーの問題、国の支援策等、更改時期も含め、クラウドによる総合行政システムの導入については総合的に判断していきたいと考えています。

2点目のクラウドを利用した災害対策のシステム構築についてはどうかとの質問でございますが、現在のところ、導入する考えはありません。以上です。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田）何かすべて考えていないような答弁が返ってきたんですが、まず 1 点目の総合公園でのドッグランなど、そういった動物の要するにパークまたは運動公園的なところを設けてはどうかということですが、考えていないということでございます。じゃ、あと今から整備されていく 2.8 へク、そこらの使用目的はどのようなものを考えられているのか、お伺いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）残りの 2.8 につきましては主にキャンプ場付近になりますので、キャンプ場の整備と遊歩道等の整備を考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田）もう一度、最初にこの動物のかかわりに関して説明したいと思いますが、今、瀬野川河川敷に随分ペットを散歩させておられる住民の方々がおられます。それから、東広バイパス等も随分おられます。ふん尿の関係でいろんな問題等、質問等も出てきておりますが、そういう問題もございます。できれば、今かなりの人口が増えてきていると思うんですが、そういったところの場所を提供するというんですか、そういった検討をしていく必要があると私は思うんですが、まず、そういったユーザーがどのくらい増えてきておって、その必要性をどのように感じているか、この 2 点をお伺いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）犬のユーザーということでございますか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

○都市整備課長（飯田）公園の犬のユーザーについては把握しておりません。それと、アンケート等でも希望というのはほとんどございません。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田）愛好家がどのくらい増えているかというのはどうでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）犬の状況でございますが、それは把握しておりません。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）犬の現在の登録の状況でございますが、今、手元に詳しい数字は持っておりませんが、1,100 頭前後だったというふうに記憶しております。

○議長（久留島）西田議員。

○ 8 番（西田）要するに愛好家が増えている現状が多分見受けられると思うんですが、

私はこの質問をしたのも、そういった愛犬家の方々の要望等を瀬野川河川敷等で聞いた中のものも含まれております。実際にそういうユーザーが随分増えてきているし、そういったところのパークですか、これは近郊にかなりできてきております。東広島にもありますし、もう少し具体的に言いますと、山陽道から中国道へ向かう途中のインターチェンジ等パーキングのところにもそういったところが設けられているというふうに聞いております。そういったところから、やはりこういったものを設けることによってユーザーの足が向き、そのユーザーの足が向くことによって総合公園の利用頻度も上がってくるし、それらによつての総合的な経済効果も生まれるんじゃないかというふうに思いますが、そういった点を考えたときに、ご検討の方はどのようなものでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、総合計画を考えておりますが、そういう中での優先順位を考えたときに、議員申し出のドッグパークについては現段階で検討することは考えておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、それはまた次回詳しく研究して質問させていただきます。

次に、その2番目のところにあるトレイルランニングとかクロスカントリーとかウォークラリー、これは現在、海田町内のいろんなところで実施されております。特に総合公園の周りを含めた、里山を含めた環境にはその適した面が随分備わっていると思うんです。実際には総合公園の周りには遊歩道がずっとめぐっておりますし、その遊歩道の延長上に山道がずっと巡回しておる現状があります。その整備も実際には進んできております。特に健康管理の面からして、インターバル法による運動、早く動いたり、ゆっくり動いたりする、要するにインターバルを使った運動というのは非常に体の健康維持に役立つ、こういうふうに今ものすごくもてはやされている現状がございます。そういった意味からすれば、あの坂道、負荷割合が随分変化しますので、ああいった坂道を利用してそういった健康的なイベントをするというのは非常に健康管理上も有効だというふうに思います。そういった意味から、今の総合公園にある遊歩道と、里山に隣接する山道ですか、そういったものを利用しながら大会を開くとかいったことを検討されてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）遊歩道の整備につきましては、おっしゃるとおりに、そういう愛好家の

ために有効だと思いますので、2期分のところを含めて考えてまいりたいと思いますが、議員がおっしゃるイベントまでとなりますと、どうやって開催するかとかそういうところが出てまいりますので、イベントまでは検討する考えはございません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）もう一つ、今私が紹介したのはどっちかというと人が歩くということなんですが、用具を使いながら動くという方法もあるんですね。例えば自転車でクロスカンントリーをすとか、そういったものに随分あの山道は有効に使えるような環境が整っております。そういった意味のことも含めて今後の研究課題としてもらいたいと思いますので、これは次回にまた質問させてもらいたいと思いますので、そこらの検討もしっかり進めていただきたいというふうに思います。

それから、指定管理者の変更があったわけなんですけど、その指定管理者からこういったイベントをしたらどうかとかいうような提案は現在出てきておりますか。その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）現在、23年度からの指定管理者を募集しております。その中で、新しいイベントについては新しく決まった指定管理者と考えていきたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、指定管理者から、先ほど説明させていただきましたトレイルランニングとかクロスカンントリーとかウォークラリーとか、そういったもののイベントが提案されれば、それは実施可能であるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）あくまでもまだ23年度以降の新たに指定管理者になられる方からどのような提案があるかということは現段階ではわかっておりません。当然、提案があれば、どのように可能であるかということは協議いたしますけれども、実施するかどうかというのはこれからの問題だろうと考えております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、現状では全然そういった提案はなされてきていないということでしょうか。現状、今の指定管理者からは何かそういった提案はなされていませんか、提案または改善というのは。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）現在の管理者につきましては、平成19年度から22年度まででございます。指定管理者の目的といいますのは、コストの削減、それと利用者への向上ということで公園の活性化を図るということで、現在のところは公園の中でどのように活性化を図っていくかということで第1期は考えて事業をしております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）じゃ、隣接している里山等を含めてもう一度研究してきますので、今後また質問をさせてもらいたいと思います。

じゃ、次に構造改革特区なんですけど、これを私は今回、上に総合公園の問題があったので、それにひっかけて特区の導入の課題というのを投げてみたんですが、今ものすごく構造改革特区の申請が減ってきておるという現状があると思うんです。だから、逆に言えば、今がチャンスであって、そういったものによってまちの活性化というのは非常に進んでくることも考えられます。取り組み事業は考えていないとあっさりばさっと切られたんですが、やはり職員のそういったアイデアを募るという意味も含めて、規制の中で物を、アイデアを出すんじゃなくて、その規制が省かれてアイデアを出していくという提案も私は今後逆に必要な気がするんです。そういった意味も含めて今回私は出させてもらったんです。特区というものをしっかり見据えた上で。特区はないことはないんですよ。いっぱいあります。実際例を出させてもらってもいいんですが、ある特定のところへまた質問が飛んだら困るので、今回は出しませんが、特区というのはいっぱい各部署ごとに全部あります。海田町に似合うものは現状あります。そこらをやっぱり議論していくことが非常に大切ですし、そういうアイデアを職員から募集するということも非常に大事なことだと思うんです。これがまちの活性化につながり、住民サービスの向上につながってくるというふうに思えるんですが、この構造改革特区は各部署ごとに必ずあると思いますので、そこら辺をしっかりと研究していくお考えはどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）職員から意見を広く募集する、そういうことは必要だと思っておりますし、現にやっておりますが、そういう中で逆に、何らかの規制によってこれが不可能だということが出てきておりません。そういうところにぶち当たればこの構造特区という考え方になってくると思いますが、現在の海田町のまちづくりを進める上ではそういう規制緩和がなくともできるというところを今手がけておりますので、当面は構造特区

抜きでまちづくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それじゃ、その特区に関してはまた調査・研究して提案させてもらいましょう。

それじゃ、次に、水道事業の健全なる長期計画をと、この質問に入っていきますが、これは今日あえて、決算委員会のときにも質疑をさせていただいたと思います。その現状が非常に内部留保金は減ってきている、借金は増えてきている、借金返済はどんどん増えてきている、収入が落ちてきているというようなことを、消極的な話をさせてもらったんですが、現状そうなっておりますよね。これは6月の定例議会するときでもお聞きしましたし、実際に私も調査した結果で示させてもらいました。もう一度確認の意味でお聞きしますが、今、海田町と近郊の広島市の料金がどの程度になっているのか、お伺いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）市と町で料金体系が異なっておりますので、例を挙げて申しますと、一般家庭で2カ月に40トン使用した場合を見ますと、町が約4,095円、市が4,689円で、594円、約14%の差となっております。それから、業務用に関しましては、100トン使用した場合は町で1万5,183円、市が1万9,910円で、差が4,727円の差と、率にして大体31%の差となっております。以上です。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それで、その料金体系で今現在進んできているわけなんですけど、これも改善計画等を含めて今からいろんな意味の支出が多分進行してくると思います。前回お聞きしたのは、蟹原浄水場が平成29年に更新を迎えているというふうに言われていましたね。それから、石原配水池も平成29年にその更新時期が来ていると。耐用年数が随分近づいてきているということと、それに対する延命化の事業が随分今回新規の計画、第4次の中にも入ってきていると思いますが、それと同時に耐震化という問題も現在出てきております。配水池の耐震化、これが大きな課題だと思いますが、それが大きな事業の1つ。それから、一般家庭への配管、これの耐震化というのがあります。その一般家庭の分の耐震化は今現在、前回の質問の中で答弁をいただいたのが、18.5%しかまだできていないというふうにお伺いしております。2%から2.5%の進捗で進めると大体40年から50年ぐらいで全部の耐震化が図れるんじゃないかというふうに答弁を受けたわけな

んですが、こういった大きな事業を現実に進めていかれるわけなんですが、第4次の計画の中にも書かれております。それを進めていくと、非常に難しい状況にある。今は黒字かも知れませんが、赤字に転落する可能性も秘めているというふうに見えるんですが、計画を作成するというふうにお伺いしております。これは早くしないと、企業会計ですので、赤字になったときには一般会計からというわけにはいきませんよね。だから、そこらを踏まえてやっぱりきちっとしたことを計画しないといけませんが、そこで、お伺いします。いつまでにどのくらいの規模でその計画が進められていくのか、お伺いします。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）一応計画に関しましては今年度と来年度に予定しております耐震2次診断を受けまして、その結果をもって収支バランスを見ながら、できるだけ早い時期に作成してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今年度、来年度で耐震を受けてと、こういうふうにお聞きしたんですが、もうちょっと細かく制度をよく説明してもらえませんか。いつまでに今回の耐震計画が出てきて、その結果を見て計画をいつまでにつくって、どこまでにそれを解消していくのかというふうに説明願いたいんですが。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）耐震診断に関しましては来年度で一応終える予定にしております。それで、そのときに補強方法と補強金額等も算出をコンサルに委託するようになると思います。それをもとに一応整備計画を作成してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今お聞きしたんですが、来年度ですか、来年までですか。そこがちょっと理解できんところですよ。耐震の分は今年度で出てくるんじゃないんですか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）今年度は、今、石原配水池等の耐震2次診断を行っておりまして、来年度、国信浄水場、それと国信配水池関係を行ってまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、石原浄水場は今年度、来年度が国信ということで、その結果を受けて計画表をつくっていくというふうに理解してよろしいですか。わかりました。

じゃ、それで早々にやっていただかないと、いつ地震が来るかわかりませんし、耐震化はその施設だけじゃなくて管もありますので、管も含めての整備計画をしっかりと出していきたいと思います。

じゃ、次に、4番目のクラウドコンピューティングなんですが、この質問を出してからどんどんと新聞記事に出てきております。クラウドコンピューティングを使ったシステム、要するに、自分のところの、海田町なら海田町にサーバーを置かずに、よそのサーバーの中にデータをほうり込んで、それから活用していくというような方法なんですね、クラウドコンピューティングというのは。事例なんですが、例えば図書システムなどに使われているとか、今の防災関係にも使われているとか、自治体の住民票等を含めた交付に使われている。ということは、結局本庁、海田町役場からの情報はほとんどのものがこのクラウドコンピューティングの傘下に入りながら情報提供できるようなシステムとなっております。だから、言いかえると、クラウドコンピューティングというのはあるところへ向いて支所がどんどんどんどん生まれるというような考え方ができると思うんです。だから、極端な話、本庁が図書のシステムも全部管理できますし、今言ったように住民票の管理も当然できますし、それから、防災関係の管理もできます。そのほかいろいろあると思います。だから、支所的な考えで今からどんどんこのコンピューティングシステムは出てくると思いますし、それを使って住民票等も含めてどんどん利用できる、サービスの向上、防災のときの逃げ方とか、それも携帯電話等を含めながら提供できるというようなことになっておりますし、これは調べてみますと、40兆円ぐらいの規模のものになっている。GDPでも0.5%ぐらい引き上げるような、そういった、経産省が出しているんです。というように書いてあります。だから、そこらを含めて、要するに支所の役割としてこのクラウドコンピューティングというのは非常に有効というふうに考えるんですが、そこらのお考えはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）少し私と解釈が違うかも知れませんが、クラウドコンピューティングというのはこの役場の中に置いているサーバーを民間企業のサーバーに置きかえるということでございますから、本所で使おうが支所で使おうが、使い勝手自体は変わらないということになります。何が一番あれかといいますと、サーバーの保守管理の費用が削減されると。ですから、現在総務省が進めようとしておりますのは、特に各自治体の基幹系、住基、戸籍、福祉、税、こういったところの基幹系、これは海田町も当然にサー

バーを持っておりますが、これを各自治体に置かずにそれぞれの民間の企業のサーバーを使って行くと。ですから、町としては膨大な管理経費が要らなくなるというところは確かでございます。しかしながら、今から法律化されるという中で、セキュリティの確保というところがまだ成立しておりません。ですから、そういった基幹系をクラウドにしている自治体はまだ出てきておりません。だから、その点で費用削減というところを重視するか、今後の住民の方のそういった自分の情報に対するセキュリティを重視するかというところが一番のバランスになろうかと思いますが、この点については今後、今現在では次期通常国会に法案を出そうかと言われている段階でございますし、詳細なシステム設計等がまだ自治体に示されておきませんので、当然にクラウドを入れることを視野に入れますけれども、現段階でクラウドでいきますとかそういうお答えはできません。ただし、クラウドにつきましては十分に検討いたしまして、次期総合システムに取り入れられるものなら取り入れたいと。それから、そういった基幹系でないシステム、先ほどおっしゃいましたような図書館のシステムとかそういうようなものにおきましては、ここらはあまりセキュリティ上の問題は出てきませんから、そういった部分についてはシステム改革のときに取り組みたいと。議員が今日ご指摘になりました災害システムでございますが、現在海田町においてはサーバーを設けてまでの災害システム、そこまでは考えておりませんで、県の防災システムといかにリンクしながらというところに重きを置いておりますので、非常に矮小な話となりますが、職員参集システムあたりも、これを自分のところのメールサーバーを使っていないという意味では、小さな小さなクラウドではございますが、こういったところから取り組みたいなというふうに思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）今、副町長がお話しになったように、図書システムとか、極端に言うと消防団なんですが、防災システムなんかも、どっちかというクラウドが非常に有効に使えるし、例えば情報を提供する方のGPSによって、どこからどういう位置で出てきておるか、どの位置にどういう職員がおるかというような管理も実際にはできるようになってきていると伺っております。だから、できるところからやっていただきたいんですが、今、答弁にありましたように、図書システム等も検討してまいるというようなことも言われましたし、防災システムを1つのクラウドというような動きが出てきておるといようなことを言われましたので、その導入も一応進めていくと。あと、住民票等も

含めたいろんなところの、うちに持っている基幹ベースのデータベースですが、その提供に関してもセキュリティー等、または経産省等の動きを見ながら進めていくというふうに今説明を受けましたので、ぜひとも第4次の計画の中でその遂行を見守っていきたいというふうに思います。私ももう少しこれを研究して、どのようなものに適用できるかは次回等以降にまた質問させていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田でございます。本日は2点質問をいたします。

まず第1点目、小学校6年生女子に子宮頸がんワクチン接種をということです。ご存じのように、子宮頸がんは女性特有のがんであります。その中でも乳がんに次いで死亡率が高く、日本では1日に10人が亡くなっていると言われております。しかし、原因ははっきりしており、HPV、ヒトパピローマウイルスに感染することで発病するもので、ワクチン接種によって予防することができる唯一のがんでもあります。このワクチンは性交渉をする前が有効であるので、小学6年生女子に接種することが最適であると考えています。国も来年度よりの助成を考えているようでありますが、県では東京、山梨、京都、ほか126の市区町村が補助または全額を助成して実施しております。本町も来年度から実施してはどうかと考えるが、どうでしょうか。

2番目、子ども・若者育成支援推進法による子ども・若者支援地域協議会の設立についてです。今年4月1日に施行されました子ども・若者育成支援推進法は別名ニート対策法とも言われておりますが、現在、全国でニートまたは引きこもりと言われる15歳から39歳の若者は約70万人と推計されております。その原因とまでは言えませんが、ほとんどが小・中学校時代に何らかのトラブルがあったことがわかっています。もちろん法の趣旨はそれだけではなく、被害防止や、非行や犯罪に陥った子ども・若者の立ち直り支援、貧困問題への対応など、多岐にわたっております。その推進のために子ども・若者計画の立案と子ども・若者支援地域協議会の設立が求められておりますが、本町ではどのように考えておられますか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問に答弁をいたします。

まず、小学6年生女子に子宮頸がんワクチン接種についての質問でございますが、子宮頸がんワクチン接種などの任意ワクチン接種につきましては、これまでも一般質問の

中で答弁いたしましたとおり、対象者に広く公費で接種できる定期予防接種としての位置づけが必要であると考えております。こうしたことから、国における公費助成制度の創設について国や県に要望しているところでございます。現在、国の平成23年度予算概算要求において子宮頸がんワクチンの公費助成が予算要求されておりますので、国の動向を注視しながら、町といたしましても国の制度を補完する独自制度の創設について検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、子ども・若者支援地域協議会の設置についての質問でございますが、国は、本年4月に施行された子ども・若者育成支援推進法に基づき総合的に施策を推進するため、7月23日に子ども・若者育成支援推進大綱として子ども・若者ビジョンを定めただけでございますので、本町としては今後の広島県や周辺市町の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今の町長の答弁ですと、最初の子宮頸がんワクチンについてですが、国の動向を注視しながら、補完する制度を検討するというふうに言われたんでしょうか。それでよろしいんですかね。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在、国において概算要求されておりますので、その状況を確認しながら、町としてできることについては取り組むことについて検討していきたいという答弁でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）その補完する制度の中身と言うたらおかしいんですが、私が今日提案しておりますように、これは大田原市が小学校6年生に全員強制接種というか、学校で集団接種をしたというニュースでございました。これは全国市で取り上げられて大変大きなニュースになったんですが、そういうふうにもし国の補助制度がこの予算で通って、来年度から例えば海田町が実施するに当たって、小学校6年生に集団接種という形をとられるかどうか、そこをお聞きしたかったんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在、国では任意の予防接種としての位置づけでございますので、強制とか集団ということは考えられません。もし本町でやる場合についてはですけれども、あくまでも本人の希望に沿った接種になると思いますので、もし実施するに当たり

ましては個別でのワクチン接種になるのではなかろうかと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）個別のということになると、私が言うような小学校6年生というんじゃなくて、すべての町民、それが国民健康保険の方になるかはわかりませんが、すべての町民の女性の方を対象にして、申請があれば補助するという考え方なんでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）個別接種と申しましたのは、いわゆる強制的に集団での予防接種はないと。あくまでもご本人の希望に応じて、本町でありましたら町内の病院でもってワクチン接種をしていただくということで、その対象年齢については国の、今後示してくると思いますけれども、その内容を確認しながら、対象年齢をどこの部分にするかということについても十分検討していきたいと思っておりますので、すべての年齢層とは考えておりません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）これは1つの病院、産婦人科さんがアンケートをとられた中で、子宮頸がん検診を受けている方は女性の21%、20代後半に限ると16%しか受けておられない。非常に予防効果が薄い検診、多分本町でもそういった状況だろうと思うんです。今確か5歳刻みか何かで無料検診のあれを出しておられますね。でも、こういった状況ですよ。子宮頸がんそのものも、子宮頸がんを知っているという女性が乳がんの53%に比べて33%しかいない。子宮頸がんそのものも名前も知らんよという女性の方が、このアンケートで言うと67%もいる。それからもう一つは、子宮頸がんワクチンそのものも認知度が40%しかいらっやらないということで、そういうことで私は今回集団接種が一番望ましいんじゃないかと。何で小学校6年生かというと、先ほど言いましたように、接触していない、要するに感染している可能性が薄い小学校6年生に接種すれば、20年間有効だと言われておりますよね、1回のワクチンが。それがすべてではないんですが、確か75%だったかな、それぐらいは予防率があるということなので、小学校6年生に集団接種をしたらどうか。今、小学校6年生の女子が確か海田町で148人だったかな、150人弱だろうと思います。1回の接種が確か5万円弱なんですね。掛け算しても750万円ぐらいでできるということなんです。ですから、これはやらんと言われたんですけども、それじゃ、子育てしやすいまちづくりということで、これは大田原市なんかでも全国市で取り上げられたように、非常にセンセーショナルに、PR費の一部だというのは

言い過ぎかも知れませんが、毎年750万程度の費用でできるということがわかっておるわけですから、それで予防ができると。それに国の補助が出るのであれば、ぜひ前向きに検討していただいたらどうかと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）前向きに検討してまいりたいと思っておりますが、現在、国の制度が少し見えないところがございます。議員ご提案の小6という部分も、大田原市では確かにそうでございますが、他では中3、中2を対象にしているところもございます。それから、これはまだ正式には通知が来ておりませんが、新聞報道等で見ますと、国の対象は小6から高1までを対象にというようなところも言われておりますので、そこをどのように対応すればいいのかというところを注視していきたいと。その上で、町長答弁で申しております補完というのは、例えば国は全額するのかどうかというところで、国が全額しない場合には、じゃ、町としてはどうするか、それから、先ほどおっしゃりましたような、集団接種が任意接種で難しいとした場合にも、じゃ、それに代わっていかに広報その他で接種率を高めるかと。そういった意味合いで、多分議員が思っていられるのと同じように執行部としては考えておるんですけれども、大田原市あたりは何もない白紙のところでは組み立てられましたので、全く市で全部お考えになったと思うんですが、たまたま今、国の概算要求でそういった制度ができそうだと。じゃ、それを海田町でどう取り入れればいいのかというところでこのような答弁になっておりますので、執行部としては前向きにとらまえているというふうにお考えいただきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では、そういうふうに理解いたします。

では、次に、若者の地域協議会なんですけど、確かに法律ができたばかりで、これを実際に実践しているところはまだないと思います。この前、内閣府が主催しました研修会に参加させていただいたんですが、奈良県葛城市というところが、もともとここはやられておって、ちょうど地域協議会と同じような組織を持っておられて、これがまず第1号のモデル地区として認定されたそうです。そこの葛城市のスクールカウンセラーの方が講師で来られていろんなお話をされたんですが、ニートになる要因というのが、一番原因が、学校でやっぱり友達ができなかったとか、もちろんいじめられたとか、あと不登校傾向だったというふうな、いろんな理由があるんです。それを減らすためにここの葛城市が取り組んでおられるのが、幼少時からの子育てを立て直す、要するに幼稚園、

保育所からやっていこうということで、スクールカウンセラーというか、臨床発達心理士という方がおられるそうなのですが、そういった方を幼稚園、保育所に派遣するとか、あと特別支援教育、軽度発達障害児への支援、それから不登校児童・生徒への適切な支援というのが、この3つの柱で引きこもりを減らすということでやられておるんですが、教育委員会に聞いた方がいいと思うんですが、適応指導教室というのは今は中学校までですね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）小・中学校の児童・生徒が対象でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それが、やっぱり不登校ぎみの子どもさんで、問題がある子どもさんが適応指導教室に来られて、中学校を出たら、帰られいと。もうあなたは高校へ行くなり就職するなり、そこから先のフォローがないというふうに言われたわけです。ここの葛城市の場合はその先のフォローまでを考えて、この地域協議会に当たる組織があるんですけれども、その組織の中に臨床心理士の方がおられて、適応指導教室を卒業された後もその方がずっと面倒を見るという形をとっておられます。細かいことについてはまた次回、これを参考にさせていただいて、あとは教育委員会に質問させていただきたいと思いますが、とりあえずニートを減らすために、できればできるだけ早い機会にこの若者計画と地域支援協議会を立ち上げるような方向で検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）このビジョンの中に、単独の自治体で設置する、もしくは広域的な協議会を設置するというような選択肢も載っておりますので、今から、海田町独自がいいのか、もしくは安芸郡4町がいいのか、それとももっと広域的に県が考えるのかというようなことを研究した上で具体的なところを考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は2点質問させていただきます。

カーブミラー設置補助制度について。見通しの悪いT字路や十字路が多い。本町にはカーブミラー設置に関する具体的な設置基準がない。具体的な基準がないため、同じ見通しの悪い道路に出るT字路や十字路でも、不特定多数の方が出るところは設置され、特定少数の方が出る場所には設置されていない。少数の場所でも多数でも、見通しの悪

い道路に出る危険度は同じはずである。町民の交通安全のため、町民みずからが設置するカーブミラーの経費に対し補助を行うことにより、町民の交通事故防止に資するのではないのでしょうか。カーブミラー設置補助要綱を定めてはどうか。

福祉センターの屋内プール換気状況について。福祉センターの屋内プールには、小さなスライド式の換気口が片側6カ所、天井に換気扇1カ所と通気窓2カ所しかない。そのため、屋内に風が通らない構造になっており、夏場は熱がこもり、息苦しくなる。8月中旬、プール屋内温度は38.2度にまで上昇した。このことからして、屋内プールという環境で高温・多湿・無気流は、管理者、利用者双方にとって不便、不快を感じる。室内環境が高温度のため、泳いでもすぐに息が上がってしまう。効果的なトレーニング環境と健康促進につながると言えるのでしょうか。屋内プール室の換気としての窓をもう片方にも設置して、快適に利用できるように屋内の風通りをよくしてみてもどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問に答弁いたします。

まず、カーブミラー設置補助制度についての質問でございますが、町民みずからが設置するカーブミラーは将来にわたり設置者自身が管理していく必要があり、設置する主体や老朽化した場合の対応、事故発生時の責任の所在等について課題が多く、補助制度の創出は困難と考えております。

続きまして、福祉センターの屋内プールの換気についての質問でございますが、夏場は外気の温度も高く、自然換気のための窓を設置してもあまり効果が期待できないため、新たに窓をあけることは考えておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）カーブミラー設置補助制度について再質問します。設置状況、実績についてお聞きしたいんですが、今年、昨年ですが、21年度、22年度、何件の設置要望があり、何件設置されましたか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）設置要望の詳しい数字というものは把握はしておりませんけれども、設置した件数は2件でございます。21年度が2件で、22年度は現在までで1基でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）今年度の予算で交通安全施設整備管理事業で112万1,000円で、そのうちの

カーブミラー等の交通安全施設新設工事で34万9,000円です。これは残りの見込みは既に22年度で1件ということですので、恐らくその差額があると思うんですが、予算の中で設置価格の確認をまずもう1回したいんですが、フライパンぐらいの大きさのカーブミラーから、もっと大きなミラーがあると思うんですが、私が調べた中で、小さなフライパンぐらい、大体300フィーというんですが、その分が大体1万7,000円前後ぐらいだと。あと、2枚に枝分かれをした大きなカーブミラーが大体9万円弱ぐらいかなというふうな価格を見たんですが、大体それで間違いはないでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）町が設置しておりますカーブミラーについては60センチ以上のものございまして、60センチもしくは80センチが鏡面の大きさということになっております。金額的には、鏡面的には60センチで5万円から6万円、そして80センチでしたら7万円から8万円というふうに記憶しております。ただ、これは電柱等に設置する場合と、ポール等も設置して、それに合わせてカーブミラーを設置するという場合とでは随分単価が当然変わってまいります。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）設置基準という点から、設置希望の方が大変いるという現状を第4次の海田町総合計画の素案の中にも書かれているんですが、もちろん要望もすごく聞くんですが、設置希望に対して、設置をお願いに行って、だめだと、設置されないという、この理由は特に、いろいろな理由があると思うんですが、こういった理由が主でしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）実際に設置する、設置要望のある状況とかいったことを精査して、真にカーブミラーで対応すべきかということを確認した上で設置するようにしております。それと、あとは財政的な問題で、設置するだけの予算の確保の問題も当然出てくると思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）設置依頼を希望するという方は、危険だと判断するので設置希望者という形になるんですが、危険だと判断する設置希望者に対し、言い方を変えるんですが、町がなぜ設置しなかったかと。危険度、設置希望者の危険に対する、町が設置しなかった理由、これをお聞きしたいんですが。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）先ほども言いましたように、住民の方からの要望について、現地を調査をした上で、それで危険であるかどうかということの判断もそうですし、実際に交通量、頻度の問題とかいったことも考慮しながら決定しました。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ということは、設置要望がありながら、町が危険度が薄いと判断されて、それで却下・延期にしている場所に万が一事故が起こった場合、町はどのように対処していくのでしょうか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（園山）具体的に事故が起こったときには、設置義務が町にあったかどうかというところでもって判断されるべきものだと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）私はカーブミラーの設置の先進自治体に調査しに行ったんですが、徳島県なんですが、半分助成されているんです。ということは、町民の方が要望する場所に対して、なるべくそれを実行してあげたいという思いがあつての条例制定なんですが、その中で、例えば今34万9,000円ありましたら、住民の方、要望されている方が、ホームセンターという市場価格の中で大体5,000円前後だと思うんですが、そういったお金を、実際却下されて自分たちで取付けたんだけど、やはり取付ける専門の技術もないものですから、破損があつたりとか、盗難があつたり、そういったことで、何回もつけてもなくなつたりとか壊れたりしている現状の中で、そういうことに対してであれば町が半分、徳島は半分補助を出して、要望の方が半分出されてということになりますから、私が調べた中でも一番小さなシングルボールのミラーでも大体2万円弱ですから、例えばその半분을補助していただければ、その半분이要望の方の自己負担になりますけれども、その方が例えば2世帯利用するのであれば、またそれで半分になりますので、大体2世帯以上の方がもし利用される特定少数の場所、そういった部分になってくると、実際の自己負担でしっかりとしたカーブミラーが設置できて、要望に応えられて、町の要望に対しても今非常にカーブミラーの設置要望が多い中での解消もできると。そして、取付けの方にも要望に対して100%取付けも可能だということなので、私が考える中では、今の予算の中で十分活かして、例えば取付けが、昨年でしたら2件しかなかったということなんですが、2件で大体昨年度は40万少しだと思いますが、その予算を有効に使う意味で、なるべく2倍近い設置場所を、その金額でもしできるのであれば、要望の

方も多少お金が、自己負担がかかっても取付けたいという方がいらっしゃいますので、事故が起こる前にそういうことをやっていかないと、事故が起こってからでは、後から取付けても何の意味もありませんので、そういう意味でこのカーブミラーの設置補助要綱を一応提案させていただいたんですが、第4次の海田町総合計画の素案の中の35ページに、読ませていただきますと、現状、カーブミラーの設置、修繕等については、毎年、住民から多数の要望が出されており、すべての要望に応えられないのが現状ですという現状を書かれています。課題については、カーブミラーの設置等については、道路の形状や新設住宅などの実態を把握・考慮し、優先順位を考慮した上で整備していく必要がありますというふうに書かれています。安全で快適な交通環境の整備の中で、交通事故の危険性の高い箇所には、カーブミラー等の交通安全施設を整備し、安全な交通環境を確保しますというふうに書かれています。結局、今ずっと私が質問させていただいているのは、だれを基準に危険度を判断して、設置する、しないということの基準がよく定まっていないので、ここで、今あまりいい返答がなかったものですから、これからのカーブミラー設置要綱に合わせて、第4次の総合計画の素案ですが、その中にやっぱりしっかり調査して、いろいろ調査・研究課題として盛り込む、カーブミラー設置補助制度に限らず、そういう設置基準についても検討していく課題があるのではないのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに交通頻繁な町内のいろんな道路に対しまして、本当にカーブミラーが必要なということはかなりあるように私も聞いております。しかしながら、今、個人的な問題とか、また公共的な問題とか、地域の問題とかをあわせて、これは海田警察とか公安委員会等の調整もしなくちゃいけない問題があるんじゃないかと思います。そういう意味で、安心・安全なまちづくりのために前向きに、このカーブミラーの件もあわせて、ひとつ町民の皆さん方に理解をいただけるような形のカーブミラーの設置を心がけていきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）続きまして、福祉センターのプールの換気状況について再質問します。3階にある福祉センターのプールですが、建築の構造上、窓も取付けてはいけないという制限が実際あるのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）そういう制限は特段ないというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）私自身も4月からずっと週1回は通うようにして、実態も含めて、健康のためにも利用させていただいておるんですが、やはり昨年以上のデータをずっととっていたんですが、もちろん外気も、今年は特に暑い夏でしたので、気温に対しては非常に高いんですが、実際に利用してみる体感温度、プールを利用しているので、海水の水着だけですけれども、感覚温度というんですか、体感温度ということになると、気温と湿度で、気流の関係がないと、快適に利用できるというところに行き着かないと。私も福祉センターのプールのあり方についてまたここで質問したいんですが、プールの中でじっとして、少し歩いているぐらいでしたら非常に快適ではあるんですが、少し実際にどんどん泳いでみようということになると、外の外気が全然入ってこない中ですから息苦しいです。そういう意味で、福祉センターのプールのあり方、それをここでお聞きしたいんですが。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、福祉センターのプールの運営について、プールの水温でございしますが、大体31度から32度の間で設定しております。これは、プールの利用者の方から聞けば、プール内では少し冷たく感じるような温度ということになっているようでございます。このため、室温は38度、議員のご指摘では38.2度ぐらいと言われておりますけれども、外気と同じぐらいの温度でございますので、特段問題がないというふうに考えておりますし、利用の方も、高齢の方から、夏場ですと小学生あたりも利用しておりますが、特段体調が悪くなったりということは聞いていないという状況でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）利用されている方はこれでもいいということで利用されているのが現状です。例えば1回しか利用されていなくて、それ以下は来られていないという方はそれなりに理由があるので利用されていないという形の解釈もできます。ですから、私は実態の調査をこの4月からずっと自分の体験の中でしていきながら、また、利用者と一緒に話をしながら、管理者の人とも話をしながら、一応そういうことを聞いた上での私の体験も含めた話も入れているんですが、実態調査、例えば点検とか、今後やはりもう少ししばらく続けてやっていく必要があるんじゃないかというふうに判断するんですが、もうこれで終わりということになりますと、もしかしたら来年事故が起こって、熱中症で倒れたとか、そういうことになってしまえば取り返しがつきませんので、今後その点

検もしばらくは続けていくというふうな考えはありますでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）まず、当面のことでございますが、私どもがご質問をいただいて現地に伺ったところが、当然換気の状態が非常に悪いというか、室温が高いものですから、当面プールの入り口を開放するように、私どもが訪問した際も開放しておりましたが、そこにホワイトボードを置いて非常に換気のぐあいが悪いような状況が見受けられましたので、当面、入り口のドアを開放して、それから外気を取り入れるような形の取り組みをするように指示いたしました。今後、現状におきましては、夏場のピークは過ぎた状況はございますが、場合によってはよしずというんですか、日光が入らないような形の取り組みもするということに指示はしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）いろんな改善とか取り組みをされているということですので、しばらくそれを続けてみて、またいろんな問題が起こると思いますので、そういったことも踏まえて、しばらく、もしそういう改善ができていなければ、またこちらで質問させていただきたいというふうに考えますが、例えば今そのぐらいの取り組みで済むというふうには私はイメージができませんが、何かとりあえずはというふうな、今はボードを横にするだけとか、入り口はずっと開いていますので、代替みたいな、たちまちの対応ということは何も考えていらっしゃらないでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）この福祉センターのプールにつきましては、構造的なことが1つあるかというふうに考えております。この部分につきましては公園側、それから東側の窓面におきまして、プールの温水と連動した熱放射板がございます。この熱放射板につきましては夏場についても動いておりまして、夏場でも暖房のような状態がございますので、この部分について、構造的なこともございますので、改善ができるかどうかを検討していくということにはしております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、改善ということなので、その結果が出る場合には報告をまたしていただけるんでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）その際には状況について報告させていただきたいと思います。

○議長（久留島）12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。3点ほどについてお伺いいたします。

第1点目、ふれあいバスについて。ふれあいバス（町内循環バス）の運行について。地域交通会議の報告や新聞記事、さらには議員全員協議会などで説明を受けてきた。今後の考え方や進め方に関して、次の質問をいたします。

1番目、生活タクシーは地域の方々の日常生活を支える生活交通として運行し、地域が支え、より多くの地域の方々の利用が前提と考えるが、どのように考えられますか。

2番目、町は地域公共交通会議を開く前に、地域住民と協議を開き、十分な意見を聞き、計画案を出すべきと思うが、どのように考えられますか。

3番目、三迫地区は計画案を提示した後で、住民の意見を聞く場を設けられましたが、賛成意見は出なかったと聞きますが、どのようなお考えですか。

2点目、道路改良事業について。町民の交通利便性のために最近進められてきている道路改良事業について、次の質問をいたします。

1番目、新開蟹原線の道路改良事業はどのようなになっているか、明細な説明及び今後の計画を問うものでございます。

2番目、町道6号線に関して、6月定例議会の一般質問後はどのようなになっているか、また、今後の見通しはどのようなになっているか、問うものでございます。

3点目、水害対策について。海田町では町民の生命や財産の保護及び社会生活の維持を具体的な目標として海田町地域防災計画を策定しているが、次の点について問うものでございます。

1番目、大雨による集中的な豪雨に対して、瀬野川の対応とその計画はどのようなになっているか、また、中州の対応はどのように考えておられるのか問うものでございます。

2番目、町内の浸水対策はどのようなになっているか、問うものでございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に答弁をいたします。

まず、ふれあいバスについての質問でございますが、1点目については、議員の質問のとおり、持続可能な運行ということからも、地域の支えがあり、多くの方に利用いただくことが前提と考えております。

2点目につきましては、地域公共交通会議を開催する前に地元説明会等を開催し、十分に地域の意見を聞かせていただくよう考えております。

3 点目につきましては、西自治会館での地元説明会では、道路改良を急ぐべきとの要望などもあったようでございますが、運行計画の原案を説明する中で、まず実験運行をしてからという意見もあったと報告を受けております。

続きまして、道路改良事業についての質問でございますが、1 点目につきましては、引き続き最後の地権者と用地交渉を進めております。今後とも粘り強く交渉を進め、一日でも早く完成するよう努めてまいります。

2 点目につきましては、買収予定地の相続問題により所有権移転に時間を要しておりますが、現在、地権者が所有権移転に必要な書類を再度取り直す作業を進めており、今年度中に手続きを終えることができると聞いております。今後も地権者等との協議を進め、早期解決に努めてまいります。

続きまして、水害対策についてでございますが、1 点目につきましては、瀬野川は計画降水に対応できる断面を確保しているとの回答を得ておりますが、昨今の大雨の状況を見ますと、不測の事態も想定できますので、適切に河川管理していただくよう今後も要望してまいります。また、本町におきましても、瀬野川に設置している水位計のデータや職員によるパトロールなどにより瀬野川の状況を的確に把握し、その都度適切に対応するよう心がけております。

次に、中州の対応につきましては、西部建設事務所から来年度の予算に浚渫費を要求していくとの回答をいただいております。

2 点目の町内の浸水対策でございますが、現在は雨水整備計画の優先順位が高く、浸水が起こっている地区を重点的に整備しています。今後も計画に沿って整備してまいります。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 第1点のふれあいバスについてですが、町長の答弁のとおり、私が言うたことは理解できたと思いますので、今後は住民の皆さんの意見を一番最初に聞き、住民の人の理解を得て前へ進まんと、住民の意見や要望もないのに先に先に進んでというわけですね。住民の要望というのは、今の定期バスをある一定のところまで上げてくださいというて、私は議員になって約20年おりますが、それを要望して、ずっと道路拡張の地元の方々にお願いしてまいりましたが、その中で、理解を得られましたけん私はいんですが、住民説明会の中の結果も、今のある一定のところまで定期バスを上げてもらったら、私らはそれ以上のことは望みませんというような住民の意見がありますので、

それをまず優先的に考えて今後やってもらいたいと。答弁をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁しましたように、住民の意見を十分に聞きながら進行していき
たいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）次に道路改良工事についてですが、新開蟹原線は言われたとおりでござ
いますが、私はあそこを、もうちょっとの間になって大変長らくかかっておりますが、
あそこが開通すれば海田町の皆様方も、今の新開蟹原線がすんなりとなってくるので、
あそこを定期バスも通るように簡単になると思いますので、この交渉をいち早く、皆さ
ん町民の方も望んでおられますので、今後とも検討のほどをよろしくお願いします。6
号線の方も同じく言われました12月いっぱい結論が出ると。そのほかのところも、町
民が広くして協力するという箇所があったら引き続き協力をよろしく願いいたします。
以上、よろしく願いいたします。

3番目の水害対策について、私は今非常に不安に思っているのが、中州問題です。
近年、私が議員になって何年かは、2年に1度か3年に1度は自衛隊が奉仕のあれで瀬
野川をきれいにして、砂を除去してもらいましたが、自然保護の問題とかいろいろあり
まして、それはいろいろな問題があります。だけど、自然が大事か、住民の生命が大事
かということになったら、住民の生命というのが。そこにおられる建設課長も部長も新
しいけんどうかわかりませんが、私も議員になる前には土木関係をやっておりましたが、
瀬野川というのは今のワイテック、もとの山本鋼材の前に、カメとカニか何かおります
が、あれは皆1メートルぐらい上へ出ていました。今はほとんど水面あたりで。最近ち
よっと私も興味というか、一般質問で出さにゃいけないので、あの方向へ行ってみました
ら、中州と今の堤防とで、中州の方が高いところがあるんですよ。私らが上がったら、
よっぽどの大雨が降らん限りはあの堤防に上がってこんかったんじやが、今はちょっと
降っても堤防に上がってきます。そういう関係で、自然も大事じゃけれども、自然は残
すところを残して、自然を大事にして、代わりばんこでもいいですから、年次計画。と
いうのが、その上の安芸郡は2年に1回か何か、ずっときれいにされます。だから、海
田町だけやっておっても、集中豪雨があったら海田町だけが水位がいっぱいに高くなり
ますが、それから、私はしつこく言いますが、日下橋の下、あそこの防波堤というか、
どんどこがあります。あれももともとは1メートル50ぐらいあったんです。あれは潮待ち

ですね。今はほとんど30センチか50センチぐらいしかない。ということは、あれだけ砂がたまっておるといことですので、今後早急にその対策を。今の自然環境の団体の人もおられますが、十分協議をして。特にあそこはキムラ自転車がありますから、水かさが増したらすぐ破壊するおそれもありますので、そこは十分考えて。できれば今の海田町独自で、1年にどのぐらい上がるか、砂がどのぐらいたまるか、年間的に。調査するのは、今のレベルを持ってきて土手から測ってみりゃ、30分もあればすぐわかることでもありますので、そのデータというものを残してもらいたいと思いますが、その点に対してどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに崎本議員がおっしゃるように、瀬野川の中州の問題は以前から私も気になっております。毎日ジョギングで瀬野川を歩いていますが、確かにカメとカニが上の方になって、砂がほとんどない状態でございます。そういうことを含めて、今、瀬野川でも、エーコと瀬野川とかなんかで空き缶キャンペーン等でも、瀬野川のとにかく生物の保存の問題も含めていろいろ検討されておりますので、そういう方とも協議をしながら、西部建設事務所に相談しながら、一遍にはなかなか無理だと思いますので、定期的に何カ所か何カ所かでそれをやっていただくようお願いしてまいりたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それで、お願いに行かれるということで、ついでにですが、残されるところもいいですよ。だけど、瀬野川は、この暑い時期にちょっと行ってみたら、子どもが大変水浴びして喜んでおられますよ。だから、何カ所か、ワイテックの前ならワイテックの前50メートルなら50メートルほどを砂場にするとか、いろいろな方法がありますので、検討してやってください。

次は、町内の浸水対策についてです。ほとんど今つかるところは解消できると。今のボックスカルバート、バイパスの方へ最後の、最後かどうかは知りませんが、今のいかれますあれでほとんどつかるところはないと思いますが、その場合、今の浸水マップというのが前に県に出されたとおりのことです。だから、あれができたらの程度あその水がはけて、どの程度の雨なら耐えられる、そういうことを詳しく書いたマップをひとつ町民にやってもろうたら、町民も非常に安心されると思いますが、その点については今後どのような考えか、問うものでございます。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）ご指摘の今の内水ハザードマップでございますけれども、今、中幹線が上へ上がった時点でどういうふうな、全部解消できるというのは、今現在の雨のことを考えると、それは大変な雨が降りますので、解消は難しいと。軽減が図れるということは前々から申しておる状況でございますけれども、議員ご指摘の内水ハザードマップについても今後検討させていただきたいというふうに考えます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）建設部長さん、私の質問をよく聞いてくださいよ。あれを改良されたから、雨量が1時間当たり何ぼぐらいじゃったら大丈夫か、何ぼまで耐えられます、そういうマップをつくってくださいと言うんですよ。今までじゃったら、例えば去年は、100ミリか何ぼか降ったら、今の幸町から中学校の前の方はつかったんじゃが、あれをやったらそれが解消できるというて前建設部長からの説明でありましたので、今からの計画では、できたら1時間当たり100ミリの雨が降っても浸水はしませんとか、1時間当たりどのぐらいの雨が降るまでは耐えられますとか、そういう計算もできるでしょう。そのためにあれをやったんじゃないんですか。だから、そういう計算もできるから、それを早く公表してくださいと。私はそれを言うておるんです。その前の建設部長はそういうふうに言われましたよ。あれができたなら、今まで大立町や何じゃかんじゃ浸水するのは、これは多分もう大丈夫だと。だから、どこまでが大丈夫か、どのぐらいの雨が降ったらそれ以上の警戒態勢に入らにゃいけんかというふうなマップを、せっかく何億、皆じゃったら何十億の工事をかけてやったんじゃから、そのぐらいなマップはできるんじゃないかということを答弁してください。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）議員ご指摘の内水ハザードマップでございますけれども、今、中幹線を整備しておる段階でございます、まだ幹線については全部が整備しておる状況ではございませんので、その中幹線を受ける流域についてはある程度軽減できる。その代わり、他の幹線というのは、蟹原幹線とか、塚谷幹線という幹線についてはまだ整備できておる状況ではございません。それに行く水の中幹線で受けて、ある程度軽減を図れるというふうなことでご説明申し上げているように考えております。とはいいいましても、内水ハザードマップについては検討していきたいというふうには考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、検討するなら結構ですよ。あそこまでができれば、蟹原の方の水もこっちへ流すんじゃないから大丈夫だろうと言われましたから、これが3月31日、今年の予算でできますから、どの程度まで多分大丈夫だというのはわかりますから、それを公表してくださいというのを言うておるんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）マップという形になるかどうかはわかりませんが、中幹線の完成時点での効果について公表するようにいたします。

○議長（久留島）13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田でございます。1点、午前中にも佐中議員からもありましたが、役場の移転問題につきまして質問いたします。もうるる長い説明は要らないと思いますので、中身についてだけ。移転先について住民にアンケートを実施いたしまして、その結果、特別委員会でも尊重しようという方向が示されております。しかしながら、町長は意思として海田市駅南口を候補地として選択されました。議会では昨年12月の定例会におきまして、海田中学校敷地内の町営プール跡地という決議がなされました。町長の意思と議会の意思が平行線をたどっているということなので、なかなか候補地について決まらない。この現状を、町長の答弁はいつも皆さんにご理解をいただくようにということなんですが、具体的にその打開策についてをお伺いいたします。よろしくをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁をいたします。庁舎移転についての質問でございますが、昨年6月に私が町執行部として新庁舎建設候補地を海田市駅南口東街区に一本化すると表明してから既に1年以上が経過しました。この間、庁舎建設特別委員会で私の考え方について繰り返し説明いたしましたが、残念ながら、今なお候補地の決定には至っておりません。しかし、庁舎の移転期限を考慮すると、もはやこれ以上候補地の選定に時間がかかることは許されない状況となっております。そこで、改めて庁舎移転の候補地の選定に係る私の考え方を述べさせていただき、早期の決着を目指したいと考えております。

さて、本町は広島市に隣接する、恵まれた自然と交通アクセスにすぐれたコンパクトなまちであるとともに、人口に占める若者の比率が県内で最も高いまちであります。こ

これらの本町の特性を活かすため、平成19年度の町長選挙の際には、私は子育て支援策の拡充やJ R海田市駅周辺の開発、さらに駅南口への庁舎移転を行うことなどにより地域の活性化と人口の増加を図ることを公約と掲げ、再選させていただきました。また、昨年8月には私の考え方を町民の皆様に明確にお示しするため、新庁舎建設候補地に関する住民説明会を町内4会場で開催したところ、多数の方々の出席がありました。この説明会では、候補地を一本化した経緯や理由について、各候補地の概要やまちづくりの視点、利便性と機能性の視点などを比較・検討した資料に基づき説明したところでございます。その際、出席者の方々から賛否両論はありましたが、私の方についてはおおむね理解いただき、町民の方々に対する一定の説明責任は果たしたと考えております。一方、町議会は昨年12月の定例会において8名の議員の賛成により、新庁舎を町営プール跡地に建てるよう決議されました。しかし、私の知る限り、プール跡地に賛成した議員の方々はプール跡地を選定した理由などについて町民の皆さんに具体的に説明されたとは聞いておりません。そのため、多くの町民や町内の各種団体など、町長の考え方に議会はなぜ反対するのか理由がわからない、反対のための反対ではないか、議員も町長が説明会で示したように町民に対して詳しい説明をするための説明会を開催すべきであるといった声を耳にしております。先ほど少し触れましたが、私は、海田市駅南口東街区であれば、新庁舎と商業施設や都市型住宅などが一体となった、民間による共同建物の建設が可能となり、まちの活性化や人口増などが見込めることなどから、本町の発展に大いに寄与するものと考えております。しかしながら、プール跡地では基本的に庁舎単体の建物しか建設することができないため、周辺の波及効果などはあまり期待できず、まちの発展につながることはほとんどないと認識しております。したがって、プール跡地については庁舎以外の何らかの公共施設、例えば子育て支援のための施設を建設することも視野に、今後、具体的な活用策を検討してまいりたいと考えております。

以上、いろいろ申し上げましたが、今後につきましては一刻も早く設計に着手させていただき、建物の配置や規模などの具体的な建設プランを議員の皆様にお示しし、誤解や懸念材料の解消に努めることが、現在の膠着状態を打開する唯一の策であると考えております。予算は既に認めておりますので、本会議終了後直ちに新庁舎建設基本計画策定業務を発注したいと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）いろんな議員が質問されてこられましたが、今初めて本音を聞いたよう

な気持ちがおるんです。打開策についてですけれども、一番最後には、すぐ本会議終了後には発注の予定を組んでいきたいという発言がありましたけれども、町長が説明されてきた部分は、4小学校区でやられたのも事実です。じゃ、住民アンケートは何だったんですかというところへまた戻ってくるんです。鶏と卵みたいな話にばかりなるので、結論を出しにくいんですけれども、これはアンケートの重みを尊重しますと言われて、委員会でそれで皆さんゴーサインを出したわけですね。それじゃ、この12月の決議はどのように受けとめておられるのか、そこをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住民アンケートも皆さんのご意向を見させていただいて、させていただきました。その後、町内の各地を回っていろんな皆さんのご意見を聞いて調べてみたら、どういう意見で皆さんはそこにアンケートを出されたかというところ、何件かピックアップしてまいりましたところ、真ん中で非常に近いからいいというふうな意見が多数でございました。そういうことから、私は物事は真ん中であればいいということは、初めにも何遍も申し上げましたが、そういう観点からいきまして、前の議会でもございますように、町に人口が増えなければだめだと。町の活性化は望めないという議員のご指摘を何ぼもいただいております。そういう点から考えまして、海田市駅南口に活性化を含めて庁舎の移転を考えているところでございます。12月の決議ということでございますが、これはそれぞれ皆さん方の考えでされたわけでございますが、その中で先ほど私が申しましたように、議決されて、それじゃ、町民の皆さん方に私がやったような住民説明会でもされて、そういう反応があったかということが耳に入れば、それは大いに重視したいんですが、全然そんなこともされていないというふうに私も聞いておりますが、その点について私の方からまだ聞いてみたいぐらいでございます。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）やっぱり鶏と卵になってしまうんですけれども、それじゃ、6月19日、中国新聞に記事が出ていますけれども、ここでも町長が、議会の理解が得られないなら再び住民説明会を開くことも考えたいと。終わりの方に結んであるんですけれども、庁舎の基本計画をつくった上で議論したいと。議会が認めないのであれば、説明会で町民に判断してもらうこともやぶさかではないと。ここが、議会はあくまでも議決機関ですからね。予算の執行の話がさっきも出ましたけれども、これについて、それじゃ、予算は認めておりますが、どこの候補地についてというような話はまだやっていませんよね。

その確認をもう一度お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは、設計につきましては、どこの場所につきましても設計とか計画というのは必ず要るわけでございますので、それらを含めて検討してやっていきたいと思っております。そして、昨年公表して以来、私はいろんな形で各種団体とか、先ほど述べましたように、町民の方のいろんなところへ回って情報を収集しております。先ほども申しましたように、反対するから反対ののぼりを立ててやってくるとか、町民はどういうことを考えておられるかということを一ぱい聞いて回っていますが、だれ一人、あそこは反対じゃ、だめじゃということは一つも私のところへも電話の一本もかかってきません。とにかく頑張ってやれ、何で議会が理解できないかというのが多数でございますので、改めて皆さん方にもそういう、中学校の前へ建てられるということになりましたら、ぜひひとつ町民に開かれた議会として説明会でも開いていただくのが肝要ではないかと思っております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）この3月の予特のときに、予算を認めましょうと。どこの場所でやられるのも、候補地について。この候補地についてはこういう設計をしていきたいと思いますことは認めたんですが、特別な場所についてという予算計上はなかったわけですから、今の発言の中で本会議終了後に直ちにみたいなことを言われましたけれども、この辺の整合性はどのように解釈したらいいですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは予算を認めていただいていたおったら、執行権の範囲で問題ないと判断しております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）予算執行はわかるんですけども、場所を特定されたところで設計が入るかどうかというんじゃなくて、今の候補地に挙げられた分を全部やられて、ここが比較した上でということなら私らもわかりますよ。だから、その打開策をどのような手法でやられるのかと今日聞きたかったんです。町長の意思ははっきりもう曲がらないというのも確認できたんですが、このままでは、例えば予算執行上の問題が今出てくると、議会の方の今の、私も含めてですけども、8名の方が決議に賛成されておりますから、じゃ、ここでずっとねじれたままでいくと、結局庁舎の移転の場所も決まらない。さっ

きの話では、午前中もありましたけれども、例えば合同庁舎をお借りしてとか、プレハブでやったらどうかという意見もありましたけれども、この辺、一時的にどこかへ場所を変えて、じゃ、本格的に、いわゆる二重投資のような形ででも、どうしても、町長のお考えを聞きますが、駅前でないとだめですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）再三申しておりますように、変える方針はありません。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）じゃ、私の考えで言いますけれども、海田市駅前南口、いわゆる庁舎の代わりに商業施設とかいわゆる住居を中心とした今の民間デベロッパーに入っていて全戸、全部のフロアを公が所有するのではなく、皆さんに提供して税収も上げましょうと。駅前という立地のいいところで住居を求めて来ていただける部分と、庁舎が別の場所へ行くのは別の問題だというふうに私はずっと考えてきていますから、また質問しても平行線になるでしょう。この辺で質問を打ち切りますけれども、そういう考えでありますので、今の予算執行についてはちょっと疑義を残したままで、私は今日はこれで終わります。以上です。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は15時10分にします。

~~~~~○~~~~~

午後2時53分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。本日は2点について質問いたします。

まず第1点、循環バスについて。中国運輸局は地域公共交通検討プロジェクト報告書において、当町循環バスの課題として、非カバー地区の存在と、医療機関・商業施設の集中する町中心部に直接アクセスしていないことを指摘している。

（1）非カバー地区への公共交通導入について。昨秋実施の住民アンケートでは3案、地元へ提示された。循環バスへ接続1案と、町中心部へ直通2案である。執行部は3案を比較検討することなく、まず最初に乗り合いタクシー等を経由して循環バスに接続することに決めて、地域公共交通会議や地元の説明されている。地元説明会では直通の強

い要望が出された。質問いたします。

① 3案の中から循環バス接続案を採用された理由の説明を求めます。また、地元などに選択理由開示がなされておりません。公の議論を含め、透明な手続きが必要と考えます。見解をお尋ねします。

② 100円出してタクシー系車両に乗り、海田東公民館で循環バスに乗り継ぐ現行案でどの程度の利用者があるか、見込みをお尋ねします。

(2) 循環バスの将来計画について。第4次総合基本計画では、平成27年度利用者目標を5万人と、微増に設定している。少子・高齢化など社会情勢が変化していく中で、今後コミュニティバスの必要性は高まっていく。中国運輸局の指摘する課題に真剣に取り組むことで、利用者の大幅増加は可能である。近隣自治体の例も参考に、利用者目線での抜本的な改善策の検討・実施が必要である。見解をお尋ねします。

大きく2点目、公共下水道事業について。公共下水道事業特別会計は多額の借金を抱えている中で、今回の総合基本計画で企業会計への移行、使用料改定検討、計画的・効果的な事業推進など、健全経営への意欲を示されている。一般的にハード事業の経営健全性が損なわれる要因は、過大な需要見積もりに基づく過剰な資本形成にあることが多い。質問いたします。

① 海田公共下水道整備計画では、今後、未普及地区でどのように効果的に整備されるのか。

② 県の終末処理場を利用するについて、利用料のうちの相当な額が負担金として支払われているが、適切に維持・管理が行われているか、十分な点検をされているか。

③ 基本計画では平成27年度の下水道人口普及率を95.3%としているが、その意味は何か、また、水洗化率についての目標値は検討されているか。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問に答弁をいたします。

まず、循環バスについての質問でございますが、1点目の理由については、町の費用負担や他の地域との公平性などを考慮して循環バスへの接続ルートとしたものでございます。また、選択理由開示等の透明性につきましては、地元説明で対応するよう考えております。

次に、海田東公民館までの運行案での利用者数の見込みについては、予測しておりません。

2点目については、現行の運行の中で1便平均17名の利用者数は低いものではありませんし、中国運輸局の地域公共交通検討プロジェクトの提言からも、循環バスの利用者数を減少させないような方策を実施するよう考えております。

続きまして、公共下水道事業についての質問でございますが、1点目につきましては、本町は市街化区域全域を流域関連公共下水道事業で整備する方針で、工事費等のコスト削減等を図り、一日も早い完成を目指しております。

2点目については、現在、東部浄化センターは広島県下水道公社が運転管理業務を受託し、管理業務を行っています。毎年、理事会及び総会で経費等の報告を受けており、適切に管理されております。

3点目につきましては、これまで汚水整備優先で進めてまいりましたが、最近の異常気象等により、雨水整備も早急に進めなければならないと思っていますので、財政状況を踏まえて雨水整備との整合を図り、目標を95.3%にしたものです。また、水洗化率については、供用開始から3年以内に接続するようお願いしておりますので、目標値については設定しておりません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）再質問いたします。過去何回かの定例議会で各議員から循環バスについて質問が出たわけですが、その答弁は、この3月に中国運輸局から地域公共交通検討プロジェクトの報告書が出るから、その結果を待って、それに基づいて検討していくということでございました。この3月にその報告書が出まして、アンケート等を実施して非常に細かくデータ分析されておまして、また、的確な指摘がなされているし、非常に正しい正当な評価、あるいは今後の方針について示されているというふうに思います。その認識で執行部も間違いございませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今言いましたように、その報告書の中では課題として2点。1点はもう今現在進んでいます非カバー地区の存在ということと、このアンケートでもおわかりのとおり、利用者というのは多くは買い物とか通院に利用されておるという状況にあるわけですね。海田町の場合は今の商業施設とか通院地区がどこにあるかということで、中国運輸局は例えば三迫三丁目のアンケートの中ではその地区を幸町付近というふうに具体

的に規定してきているわけです。その課題に対して指摘があるわけです。だけど、今回の一連の検討結果の説明の中では、それに対してどう考えるのか、何にも示されていない。確かに非カバー地区については今提案がありました。だけど、その今のまちの中心部にアクセスするということについては何の検討もされていない。非カバー地区も説明はなされましたよ。タクシー系の車両で循環バスにつなげますという案ですけれども、それに対して地元はやはりこの循環バスというのは、生活の利便性ということでは、買い物とか通院ということを考えたら、まちの中心部にアクセスしてほしいという希望が出されているわけなんです。今も町長の答弁では、地元等と協議しながら進めていくということですが、これはもう今の案というのは、中国運輸局の方針も今の非カバー地区についてだけ何か継ぎはぎみたいな、お茶を濁すような案で出しているのと。肝心の全町的な課題であるまちの中心部、買い物、通院のための循環バスという視点は、検討されているのかどうなのか、全くないわけですよ。その点はどうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）循環バス自体につきましてはこのたびの運輸局のプロジェクトにおいても一定の評価を受けたものというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それと、進め方について地元等と協議しながらということですが、中国運輸局の報告書では、進め方について住民、行政、交通事業者の3者が検討して、確か一堂に会してというような表現もあったと思うんですが、検討すべきだと。そして利用促進に向けて検討を進めていくべきだという方向で報告書は書かれていると思いますけれども、いかがですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）済みません、プロジェクト自体を持っておりませんので、一堂に会するというふうに書いてあったかどうかはありますが、特に地元との協議が必要というのは何か所においてもうたわれていたというふうに記憶しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それで、今回の第4次総合計画なんかでも人口の将来にわたる計画ということで2万9,000人の目標を掲げられていまして、その人口の目標というのはちょっと高過ぎるんじゃないかというある議員の指摘に対して、海田町は人口自然増減についてはほとんど横並びか微増でいくだろうと。問題は社会減だと。社会減をなくするために、

住みよいまちづくりを進めていくことで実現していきたいというふうな考え方を示されたとはいえますけれども、住みよいまちというのは相対的なものですから、近隣の市町と比較して住みよいかどうかということの判断がなされることだろうというふうに考えます。今の循環バスについて、近隣の市町、今、府中町と坂町、2町が導入されております。府中町の場合はつばきバス、これは2台運行で1日16便、利用者が昨年度で19万人ですか。人口5万のまちですから、人口1人当たり年間4回弱。坂町が2台のめじろバスですか、これで1日20便、利用者が年間6万6,000人。坂町は1万4,000人ちょっとのまちですから、年間当たり4.4回の利用者。海田町の場合は、今1台で1日8便運行で、年間利用者が4.9万人、住民1人当たり約1.7回ちょっとという計算になるわけですね。そういう比較をしてみた場合に、果たして海田町が循環バス、これは住民にとって、特に高齢者にとってはなくてはならない生活の手段。毎日買い物に行って、病気になったら病院へ行くと。一番生活的な、基本的なものであるわけですね。この部分の利便性が今の2町と比べてどうなのかといったときに、住みよいまちづくりという考え方と果たして一致するのかどうか、見解をお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど他町との比較をされましたが、他町といわゆる循環バス以外の公共交通の整備度合も違っております。そういう中では、確かに利用人数を増やすためには、このたびのプロジェクトにもありましたが、増便ということが考えられるわけですが、これについては現在よりも多額の費用を必要といたします。プロジェクトにおいても、費用を考えて今後の課題だというふうになっていたと思います。そういう中では、町全体の費用というバランスを考えた場合には、プロジェクトでも評価されておりましたとおり、現在の循環バスについては一定の評価を受けているというふうに判断しております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）一定の評価を得ていることは、それは間違いなく、今言いましたように、年間、町民1人当たり1.7回ちょっとの利用者があるわけですから、利用者にとっては便利なものだろうというふうに思っています。だけど、表に出ているその利用者だけじゃなくて、隠れた利用のニーズというのが私はあるんだろうと。それは今のほかの2町と比較した場合、当然当町もそれだけのニーズがあってしかるべきじゃないかということで、今までも各議員から指摘がありましたように、今言うように、買い物、通院に対

して、もっと利便性を図るということで。確かにそれは予算制約に、もう1台増やせば予算は増えてくるけれども、例えば、今1台で年間1,400万ぐらいですか、これを2台にすればさらに1,000万か幾らぐらい増えてくるだろうと思うんですけれども、そのコストパフォーマンスを考えても、やはりその必要性というのは高いんじゃないかと。今言うように、他町と比べて半分以下の人口当たりの利用者がいないという状況を考えてときに、もっと利用の促進ということを考えるべきじゃないだろうかということでございます。ということで、ほかの議員からも指摘があるように、今の1台ではこれ以上の利便性を増すということはできないわけですね。非カバー地区を回ろうとしても、今の1時間で1回回るという体制が崩れてしまうと。非カバー地区を回っていると、道路事情ということもありますけれども、それを抜本的にやはり解決するためには2台体制にしないと無理なんじゃないかと。もう1台は非カバー地区を回るような小型のバスを入れて、2台でまちの中心部へ町内のどこからでも行けるようにするということを検討する必要があるんじゃないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）プロジェクトの結果を受けまして執行部の考え方をご説明申し上げましたように、現段階よりも台数を増やす考えはございません。非カバー地域につきまして、今の1台プラスアルファ何か別の方法を使った上で非カバー地域の解消ということを検討したいというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）循環バスについては以上で、2点目の公共下水道事業会計についてでございますけれども、執行部もこの公共下水道事業の大きな借金に危機感を持っておられるということはわかりましたけれども、今の国との関係という中で見てみますと、地方分権、地域主権という時代で、自己決定、自己責任ということで、この公共下水道事業についても、昨年度の事業仕分けでは、コストの安い合併浄化槽にするか公共下水道にするか、地域が判断すべきだということで、自己決定という考え方が出てきている。その裏には当然自己責任ということで、財政上の責任も当然自治体、地方に負っていただくという考え方があるんだと思うんです。今の民主党の総裁選挙でも、小沢さんはマニフェストをやっていくんだと。その財源はと聞かれたときに、地方に対するひもつき補助金を廃止して一括交付金にすると。ある首長は、地方に任せてくれれば、今の補助金は7割でもやっていけると言っていると。地方にぜひ創意工夫を図っていただいて、少な

い財政の無駄を省いてということで、地方にとってはありがたいけれども、方向としては、地域主権ということでは地方の義務づけ、枠づけの廃止と同時に、地方に財源を渡すと。だけど、その責任はやはり地方で負っていただくということだろうと思うんです。という中で、従来の公共下水道というのは、これは国土交通省が主導してきている。合併浄化槽については環境省が中心になって予算を組んできているということなんですけれども、将来的に補助金をなくして一括交付金ということになってくると、その省庁の枠を超えた中でどういう方策をとったらいいのか、それは自治体が考えなさいということを行っているんだと思うんです。ということで、前も私はもう一遍12月議会で質問させていただいて、公共下水道事業、今現在1所帯当たりどれくらいということで、投資金額が130万というご回答をいただいている。合併浄化槽が大体100万から120万、中をとると110万ぐらいということで、合併浄化槽の方がコスト的には安いと。当町の場合はもう88%を終わっているわけで、あと未整備地区が12%残っているんですけれども、この未整備地区の状況を見てみると、今まで整備してきたところは効率のいい、まちの中心部ですから、人口が集中しているからいいわけなんですけれども、これからやっていく地区というのは面整備じゃなくて線整備に近いような、人口の密集度が劣っているところなわけですから、公共下水道の1所帯当たりの単価というのが130万ではとてもおさまらんだろうと。150万、160万と高くなっていくんだろうというふうに思っています。それは実際やってみないとわからない話ですけれども。

それと2点目は、私の住んでいる三迫あたりを見てみますと、道路と川が交差しているんです。道路が川を交差している場合に、工事というのはある技術的な問題点というか、コストがかかる、技術的にも大変なことじゃないかなというふうに思うわけなんです。上水道なんかは供給側から圧力をかけているからいいですけれども、下水道になると今度は落差で流してきていますから、川を渡す場合に川底を掘ってやったときに、詰まりとかを考えたら、その辺の工夫だとか技術的なものが大分出てくるだろうと。三迫で言いますと、交差しているところが10カ所近くあるわけです。公道と川がクロスしている。さらに、それだけじゃなくて、お家が道路の川向こう側にあるといった場合もまた同じように川底を掘ってやるのかというようなことですね。それと、今、整備完了時期について、雨水との関係でということで、場合によっては、私が去年質問させていただいたときに、26年に概成という答弁をいただいているんですけれども、今の95.3%という数字が雨水との関連でさらに延伸するのではないかということが想定されるわけな

んですけれども、三迫の住民の人は考え方が両方ありまして、早く下水道をやってほしいと。それまで今の水洗化を控えているという方もいらっしゃるし、もうそこまで待てないから、合併浄化槽をつけたと。自分のところで100%負担でつけた、もう公共下水道は来て要らんという方と、両方いらっしゃるわけなんですけれども、そういったことを考えますと、やはりまださらに延伸するという可能性があるのなら、合併浄化槽を入れれば二十六、七年までには十分対応できるわけですね。水洗化という目的を達成するのは公共下水道だけじゃないわけで、合併浄化槽でも水洗化という目的は達成されるわけですから、コスト的にも有利であるし、時期的にも早く完成することができるのであれば、やはり合併浄化槽の導入ということを検討されるべきではないかというふうに考えるんですけれども、ご見解をお願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）海田町の市街化区域の形態その他を見ましたときには、建設費用だけではなしに将来の管理その他を考えましたときに、全域を公共下水道工事でやる方が効率的だというふうに判断して、さらに進めてまいりたいと思っております。なお、95.3%というふうになっておるということで、おくれるのではないかというご指摘でございますが、目標値を95.3に置いておきますが、できればこれがもっと高まるように、さらに財政的に頑張ってまいりたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今、全域公共下水でやる方が将来のこと、多分この公共下水道が終了した後の保守だとかメンテナンスのことも考慮に入れてということだと思うんですけれども、保守とかメンテナンスということを考えたときに、公共下水道をまた腐ったからやり直すとかいった場合は新設のときよりもっとコストがかかるんじゃないかと。掘っただけじゃなしに、今流れているわけですから、そのバイパスをして本管をやり直してまたやり直すという、新管を新しく布設するとき以上のコストがかかるんじゃないかというふうに思うわけです。合併浄化槽というのはもう今、品質的にもすぐれているし、重量に耐えるということでも問題ないということで評価されているわけですね。例えば合併浄化槽であれば、将来壊れても、その1軒の浄化槽を取りかえれば済むということでございまして、多分研究されていると思いますけれども、合併浄化槽については市町村設置型ということで環境省が補助をつけていますけれども、この補助について言いますと、個人的な負担が10%、それから自治体、町の負担というのは、これも町債の発行を認め

られていますから、この町債の償還まで含めると約3割、残りの6割が国・県の負担ということでありまして、それを考えると、今の公共下水道と比べて決して悪い話ではないんじゃないかというふうに考えるんですけれども、全くやるつもりがない、検討する気もないということであるのか、検討ぐらいはしてもというお気持ちがあるのか、ないのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）市街化区域とその他の区域が入り乱れているいわゆる中山間地等では、おっしゃられるとおりに、合併処理浄化槽もその後を考えても有利性が出てくると思いますが、この海田の地においては今後の、行政としても公共下水道の方が維持管理できますし、それぞれの個人のご家庭でも最終的な、いつまでも合併処理浄化槽を管理されるよりは公共下水道直結という方がメンテナンスとかそういうようなことが不要となりますので、一応検討しました結果、海田町においては、このたびの総合計画でも示しておりますように、公共下水道計画でまいらせていただきたい、そういうふうに思っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）検討されたということですからあれですけれども、今の市町村設置型というのは、町が事業者になって設置するということで、例えば今の合併浄化槽をつけますと、法定点検であるとか、年3回の保守点検だとか、汚泥の抜き取りというようなことも、その費用について個人から徴収するのはもちろんですけれども、その責任を持ってやるのは町だというような形でございますので、個人事業者にとっても別に町がそれの手配をやってくれて、お金を納めれば済む話ということでございますから、そんなに公共下水道方式に比べて不利な方式ではないと思いますけれども、そういうことでございますので、終わります。

○議長（久留島）次、6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。本日は2点ほど質問させていただきます。

1番目、災害時要援護者に配慮した防災対策について。先般の第4次総合計画の中で、部門別計画の中で、素案の説明の中で災害時の要援護者への支援については今後第4次の計画の中で進めていくという説明がありました。庄原市におけるゲリラ豪雨災害も記憶に新しい大惨事でありました。特にこれから台風シーズンに入ります。いろんな課題等があり、早期での取り組みは困難であるという説明もありましたが、来年度以降の計

画に盛り込み対応するというのはいかにも遅過ぎるのではという思いがしてなりません。6月議会でもこの関連の質問をしました。その後どのような取り組みを検討した結果での先延ばしでしょうか。災害時要支援者に対する防災対策は喫緊の課題であり、早急に取り組むべき重要課題と考えますが、町長の考え方をお聞きます。

2番目、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成制度の創設について。子宮がんは国内で年間1万5,000人が発症し、約3,500人が死亡しております。1日に約10人が亡くなっていると言われていますが、我が国の女性特有のがんの中では乳がんに次いで発症率が高い病気とされています。この病気はワクチン接種による感染予防と定期的な検診による早期発見で日本から子宮がんをなくすことが期待されております。しかしながら、画期的な予防ワクチンができたものの、予防接種法で定められた定期予防接種になっていないことから、全額自己負担になっております。その費用も4万円から5万円程度かかると言われていますが、そのために、ワクチン接種を受けたくても受けられないという声をよく聞きます。そこで、お尋ねいたします。現在、国において助成制度についての検討がされていると聞いておりますけれども、国の助成制度に先駆け、町独自で助成制度を設ける考えはありませんか。以上2点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁いたします。

まず、災害時要援護者に配慮した防災対策についての質問でございますが、災害時要援護者避難支援対策は、地域の高齢化や災害の多様化に対応するため、早急に取り組むべき課題であると認識しております。6月議会後におきましては、既に制度を導入している先進自治体を訪問し、導入の手法や制度策定後の手続き等の詳細について事例研究を行ってまいりました。今後、一日も早い制度策定に向け努力してまいりたいと思います。

続きまして、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成制度の創設についての質問でございますが、多田議員の質問に答弁したとおりでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）災害時の要援護者、これは6月議会で質問させていただきました。そのときに名簿と個人の計画はまだやっていないという報告がありましたけれども、その後の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）先ほど町長からも答弁がございましたように、先進地等の視察を行ってまいりまして、今後、住吉議員の質問にもお答えしましたが、関係部局との調整を行いながら情報の共有化とか個人情報の保護の問題等について研究してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それでは、第4次の総合計画を待たずにこれは着手してやっているという判断でよろしいですか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）はい。第4次総合基本計画に挙げていることにこだわることなく早目に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）少し具体的にどういう取り組みをしておるのか、教えていただきたい。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）今後の予定としましては、内部での検討会議等を早急に立ち上げまして、支援プラン策定の方針であるとかスケジュール、また支援対象者の範囲についての検討、そして要援護者情報の共有の範囲についての検討といったことを早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先日、町長のぶらり訪問、これでコスモスの会という、もとの老人会へ行かれて、このときに会員から、災害時に備え、高齢者の個人情報を自治会でも管理できる手だてはないかという意見が出されたようですけれども、これに対して町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに高齢者の問題で、例えば守秘義務があるから名簿を出さないとか、いろんな意見が出ましたが、これらにつきましても地域によって随分変わった自治会とか団体がございますので、それらの把握を十分にしながら、地域の要望に応えた感じでそのあたりの調整をやっていききたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）こういう問題というのは、今回こういう議案が出て取り組まれるというのは本当に遅い。他町でも、東広島市の志和町なんですけれども、社会福祉協議会と一緒に

になって高齢者の問題というのに取り組んでいるようですが、海田町では、先ほど住吉議員の質問にもあったように、生活安全課が主体になってやっていらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、この取り組みについて、ここだけじゃなくてももう少し幅広い、例えば自治会であるとか社協であるとかいうところと一緒にやってられるおつもりはありませんか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在におきましても、生活安全課だけではなしに福祉課にもこの問題は研究させておりますし、当然にそういった役場以外の団体とも十分にこの問題については協議してまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）海田町の高齢者率は18.何%ということなので、パーセントだけを見れば少ないようですけれども、かなりの人口がいらっしゃる。この方のためにももう少し町は一生懸命やられることが大事じゃないかと思いますので、またこの問題について今後取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2つとも前の議員がやられたので、この子宮頸がんの問題には若干触れたいと思いますが、簡単に聞きたいと思います。方向性として国からそういった計画案が出されたということだと思いますけれども、例えば補助金について、全額国が負担して自治体と一緒に負担するのか、それとも個人の負担額があるのかどうか、これはまだ未定だろうと思いますけれども、個人の負担額があった場合、これは町としてどういう対策をとられるおつもりですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど多田議員のご質問にも答えましたときの補完的なというところには、そういったときのかさ上げ的なことも視野に入れたいと思っております。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後3時50分 延会